



沼津市商工業振興ビジョン

(案)

令和7(2025)年12月

沼津市

目 次

第1章 はじめに	
ビジョン改定の目的	2
本ビジョンの位置付け	3
計画期間	4
計画の進捗状況	4
第2章 本市を取り巻く環境	
国内外の経済・社会動向	6
第3章 沼津市の現状と産業の課題	
沼津市の現状	10
商業の現状	17
工業の現状	22
創業者支援の現状	25
労働人材確保の現状	26
沼津市産業の課題	27
第4章 商工業振興ビジョンの方向性	
ビジョンの基本理念	30
ビジョンの全体像	31
第5章 個別方針と主な取組	
基本方針1 経営基盤の強化	33
基本方針2 商業の振興	38
基本方針3 工業の振興	42
基本方針4 創業者の創出・新たな産業の創出	47
基本方針5 労働人材の確保と育成	50
沼津市商工業振興ビジョンの全体像	54
第6章 ビジョンの推進	
推進体制について	56



第1章

はじめに

1

ビジョン改定の目的

沼津市では、令和3（2021）年4月に「沼津市商工業振興ビジョン」を策定し、商業の振興、工業の振興、創業者の創出・新たな産業の創出及び労働人材の育成と確保の4つの視点に立ち、施策展開の方向性や基本施策を設定し、関係機関との連携を図り、各種施策に取り組んできました。

昨今、沼津市、そして市内の商工業、市民生活を取り巻く環境は変化し続けています。人口減少・少子高齢化、働き方やライフスタイルの多様化、デジタル化・DXの浸透、気候変動・環境問題の深刻化、燃料・資源価格や物価の高騰など、社会・経済情勢に様々な変化が生じ、市内事業者の活動に影響を与えています。

本ビジョンの改定にあたっては、こうした影響や変化を踏まえ、各施策・取り組みを見直し、今後も市内産業が持続的な発展を続け、魅力あるまちであり続けるために、社会状況の変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じて関係機関と連携しながら取り組むとともに、新たに求められる多様で複雑なニーズに対応した取り組みや活動が可能となるような場や機会づくりを進めていくことを目指します。

本ビジョンは、このような背景や基本的な考え方を踏まえ、本市の産業の姿を明らかにするとともに、各主体がその目標を共有し、市内産業の持続的発展を図るため、商工業振興の体系及び方針と具体的な施策を示すものです。

本ビジョンの位置付け

本ビジョンは、第5次沼津市総合計画（令和3（2021）年度～12（2030）年度）の基本計画の中の分野別まちづくりの方向性「まちづくりの柱3 力強い産業を牽引するまち」における、商業の振興、工業の振興などの個別計画として策定するものであり、総合計画において示されている考え方や方針を踏まえた計画です。

なお、商工業振興施策は、他の分野の施策とも関連するテーマが多いことから、関連計画などとの整合性を図り、一体的に推進します。

このほか、関係機関や市内企業からの意見も踏まえて、各施策を進めています。

【国の関連法令等】

- ・産業競争力強化法
- ・中小企業等経営強化法
- ・まち・ひと・しごと創生法
- ・デジタル社会形成基本法
- ・脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律（GX推進法）ほか

【静岡県の関連計画・方針等】

- ・静岡県総合計画
- ・静岡県産業成長戦略
- ・静岡県経済産業ビジョン
- ・“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組
- ・ふじのくにDX推進計画
- ・ふじのくにエネルギー総合計画
- ・静岡県スタートアップ支援戦略 ほか

【沼津市】

上位計画 第5次沼津市総合計画

“人・まち・自然が調和し、躍動するまち～誇り高い沼津を目指して～”

沼津市商工業振興ビジョン

“強固な経営基盤による 持続可能な産業都市ぬまづ”

【商工業振興の関連計画】

- ・先端設備等導入促進基本計画
- ・創業支援等事業計画
- ・観光振興ビジョン
- ・農業振興地域整備計画 ほか

【まちづくり、その他の関連計画】

- ・まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略
- ・都市計画マスターplan
- ・中心市街地まちづくり戦略
- ・立地適正化計画
- ・地域公共交通計画
- ・沼津版スマートシティ「X-Tech NUMAZU」ほか

図表 1-1 沼津市商工業振興ビジョンの位置づけ

3

計画期間

本ビジョンの計画期間は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度の5年間とします。なお、計画期間中においても、社会・経済情勢の変化や市内産業の実態、本市の関連計画との整合性を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

4

計画の進捗状況

前ビジョンである「沼津市商工業振興ビジョン」では、商業、工業、創業及び新たな産業創出、そして労働人材の確保と育成の4分野についての数値目標を掲げ、各種事業を推進しました。

区分	タイプ	項目	策定時状況	最新値	目標値(R7)
商業	成果指標	小売業の年間商品販売額	2,310 億円 (H28)	2,307 億円 (R3)	2,500 億円
		中心市街地歩行者数 (人／日)	45,250 人 (R2)	54,978 人 (R7)	80,000 人
	活動指標	個店のリブランディングに取り組んだ店舗数	0 件 (R1)	延べ 19 件 (R6)	延べ 20 件
工業	成果指標	製造品出荷額等	6,406 億円 (H30)	7,692 億円 (R4)	7,000 億円
	活動指標	製造業等の立地件数 (補助金利用件数)	0 件 (R1)	4 件 (R6)	7 件
創業 新産業	成果指標	ぬまづビジネスサポート連絡会の支援を受けた創業件数	44 件 (R1)	80 件 (R6)	70 件
	活動指標	市主催の創業セミナー参加人数	97 人 (R1)	64 人 (R6)	120 人
労働	成果指標	月間有効求人に対する就職率 (就職件数／月間有効求人件数)	4.3% (R1) (187 人／ 4,299 人)	4.1% (R6) (149 人／ 3,675 人)	6.0%
	活動指標	合同就職面接会への参加者数	123 人 (R1)	245 人 (R6)	200 人
		「ぬまjob」登録事業者数	370 事業者 (R1)	512 事業者 (R6)	500 事業者

図表 1-2 沼津市商工業振興ビジョンの達成状況



第2章

本市を取り巻く環境

1

国内外の経済・社会動向

①世界規模のリスクとその影響

「国家間武力紛争」などが部品・エネルギー調達などに影響

今後5年間の沼津市の商工業振興に向けたビジョンを策定するにあたり、社会環境の変化、特に国際情勢の変化による各種影響を注視する必要があります。近年、「国家間武力紛争」や「各国の政策転換」などによる地政学的リスクの発生は世界経済成長の低下リスクを高めており、エネルギー・食料供給への影響、原油価格の高騰、関税率上昇などが懸念されています。

国内企業においては、これらの国際情勢の変化がサプライチェーンの停滞や部品・エネルギーの調達コスト上昇として直接的な影響をもたらすことが予想されます。特に製造業系企業では、原材料・部品調達や物流のコスト増大に加え、急激な円安による生産コスト増にも直面するリスクを抱えており、地域経済に様々な影響をもたらすことが懸念されています。

②日本の人口

人口減少、少子高齢化の進展は社会経済に影響

国立社会保障・人口問題研究所によると日本の総人口は2008年をピークに減少局面に入り、2015年の約1.27億人から2060年の約0.88億人へと約31%減少し、高齢化率は30%以上で推移すると予測されています。そのような中、生産年齢人口の減少は労働力不足や社会保障制度の持続可能性に影響を与えると考えられています。

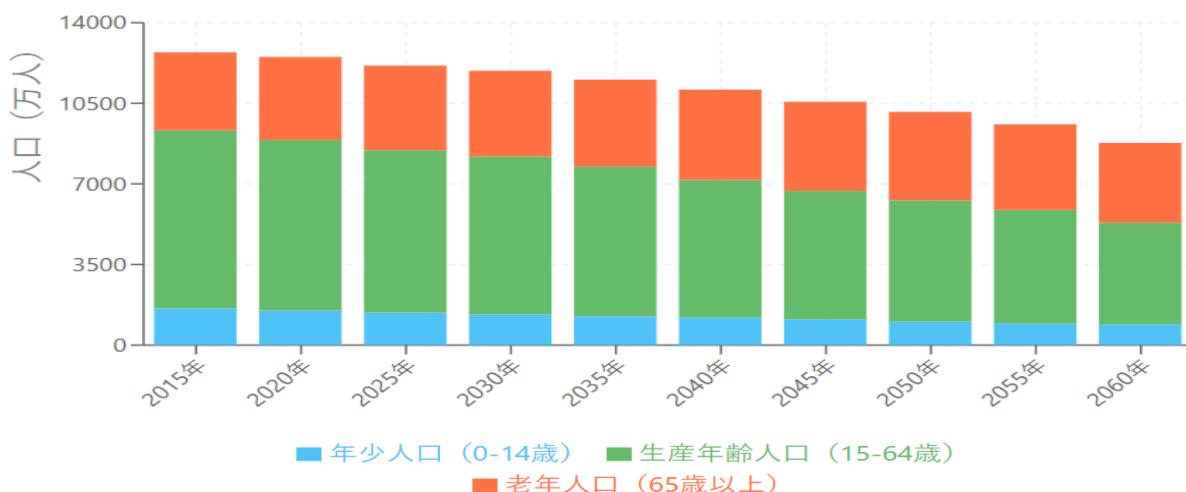


図2-1 国内人口の推計：年齢3区分人口

出典：2015-2020年：実績値、2025年以降：推計値（国立社会保障・人口問題研究所）

③デジタルトランスフォーメーション(DX)の進展

進む社会全体のDX

デジタル技術関連サービスの普及が加速し、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）が急速に進展しています。特に、生成AIの業務活用、自動配送ロボットやドローンによる物流サービス、キャッシュレス決済の浸透、テレワークやオンライン会議の定着などが顕著です。また、中小企業においてもECサイトでの販路拡大、AI活用によるマーケティング分析などが進んでいます。さらに、行政分野でもデジタル窓口の整備やマイナンバーカードの利活用拡大、ガバメントAIの検討など、官民を挙げたデジタル化が加速している状況です。

こうした変化により、地域経済においてもデジタル技術を前提とした新たなビジネスモデルや働き方が急速に浸透し、産業構造の変革が進んでいます。

④持続可能な社会への取組

持続可能でより良い社会をめざすSDGsの取組浸透

SDGsは、平成27年9月の国連サミットで採択され、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、令和12年（2030年）を達成期限とする17の国際目標のことと、世界的にも各国で取り組みが広がりを見せてています。

日本国内においてもSDGsに関する取り組みは着実に進展しており、平成30年以降、内閣府では「SDGs未来都市」として地方創生の原動力となるSDGsの考え方のもと、持続可能なまちづくりの取り組みが各地で展開されています。現在では、デジタル田園都市国家構想や地方創生2.0においてもSDGsの理念が組み込まれ、AI・ロボティクスなどのデジタル技術を活用した社会課題解決、脱炭素化とGX（グリーン・トランクスフォーメーション）の推進、well-being（心豊かな暮らし）の実現など、より具体的な形で進んでいます。



図2-2 持続可能な開発目標（SDGs）

出典：外務省「持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けて日本が果たす役割」

⑤国や静岡県の政策動向

国の持続可能な経済成長モデルの構築と県の新地域成長戦略や広域連携

国は「経済財政運営と改革の基本方針 2025」や「地方創生 2.0 基本構想」で、賃上げを起点とした成長型経済への転換は重点課題の一つであり、AI・ロボティクスなどの新技術の社会実装による生産性向上、脱炭素電源を活用したGX産業立地の推進、地域経済を牽引する中堅・中小企業の成長力強化などを進めていくことが示されています。

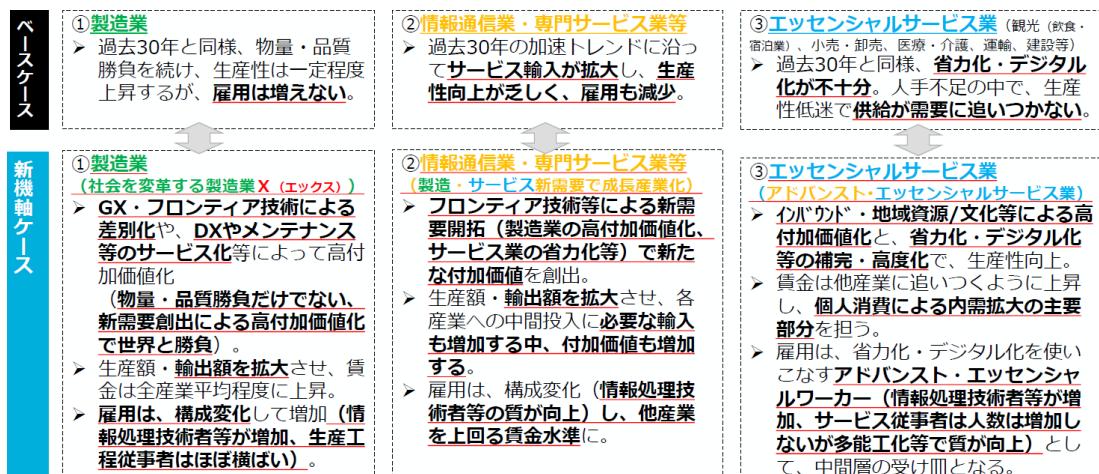


図2-3 「2040年に向けたシナリオ」の定量化 産業構造・投資・輸出

出典：経済産業省「経済産業政策新機軸部会第4次中間整理」

また、「経済産業政策新機軸部会第4次中間整理」では、2040年の産業構造転換に向けた投資促進と地域単位での産業人材育成を重点施策として位置づけており、従来のGX・DX推進に加えて、人手不足対応と賃上げ実現を両立する持続可能な経済成長モデルの構築が政策の中核となっています。

静岡県では、「静岡県産業成長戦略」や「静岡県経済産業ビジョン」において、県経済を強力に牽引する次世代産業の育成と中小企業の持続的成長促進を核とした産業振興を重点施策として位置づけています。「ふじのくにDX推進計画」ではデジタル技術を活用した生産性向上と地域課題解決の推進、また、「静岡県スタートアップ支援戦略」では、スタートアップ支援の機運醸成、関係機関との協働等を促進し、将来の静岡県の雇用・所得等を支える新たな担い手への支援の取り組みを明確にするなど、地域経済の競争力強化と持続可能な発展を目指しています。



第3章

沼津市の現状と産業の課題

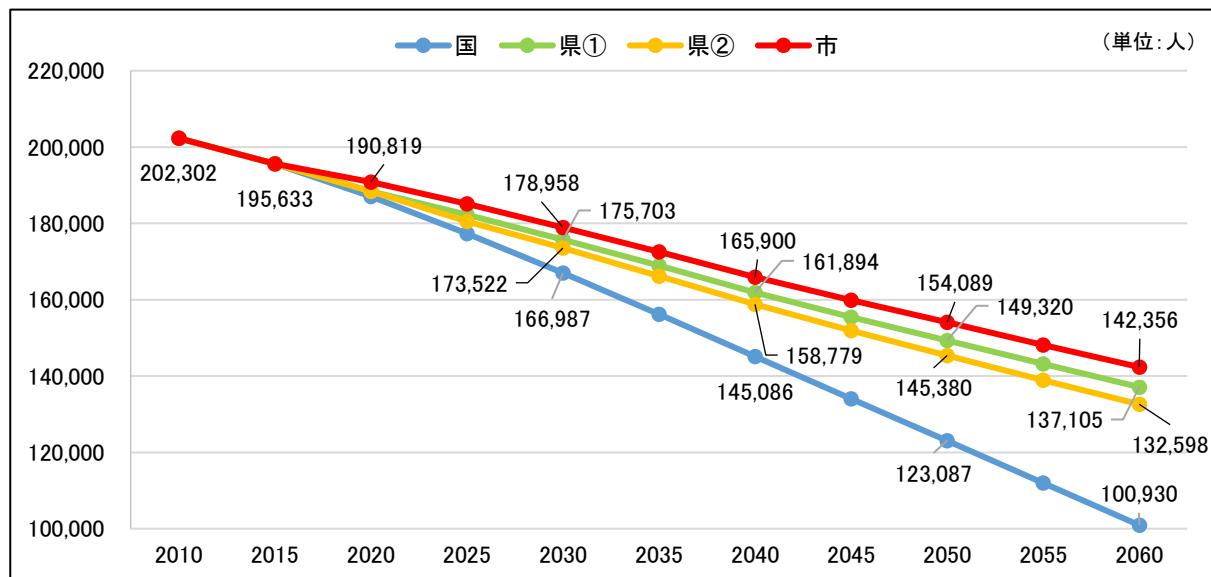
1

沼津市の現状

①人口動向

人口減少と少子高齢化

沼津市の総人口は、平成7（1995）年をピークに減少に転じ、2025年には184,156人（令和7年10月1日時点住民基本台帳）と、30年間で33,700人、15.4%減少しています。また、「沼津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」における将来人口推計によると、5年後の2030年には180,000人を割り、以降2040年には165,900人、2050年には154,089人と減少は続き、2060年には142,356人になると見込まれています。



図表3-1 将来人口推計

（出典：「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」。いざれも外国人人口を含む。）

流入超過となっている通勤・通学者数だが東京都、神奈川県への流失もやや多い

市外から沼津市への通勤・通学者数は、三島市(7,956人)、富士市(6,519人)、長泉町(4,811人)など、近隣市からの通勤・通学者が多くなっています。



図表3-2 沼津市への流入人口・上位11市町村（2020年）

出典：総務省「国勢調査」（令和2年）をもとに作成

また、沼津市から市外への通勤・通学者数は、三島市(4,630人)、富士市(4,076人)、清水町(3,142人)が特に多くなっており、静岡市、東京都、神奈川県への流失も比較的多くなっていますが、全体的な傾向では流入超過となっています。



図表3-3 沼津市からの流出人口・上位11市町村（2020年）

出典：総務省「国勢調査」（令和2年）をもとに作成

②立地特性

東海道の要衝として充実した交通環境と物流に係る高いニーズ

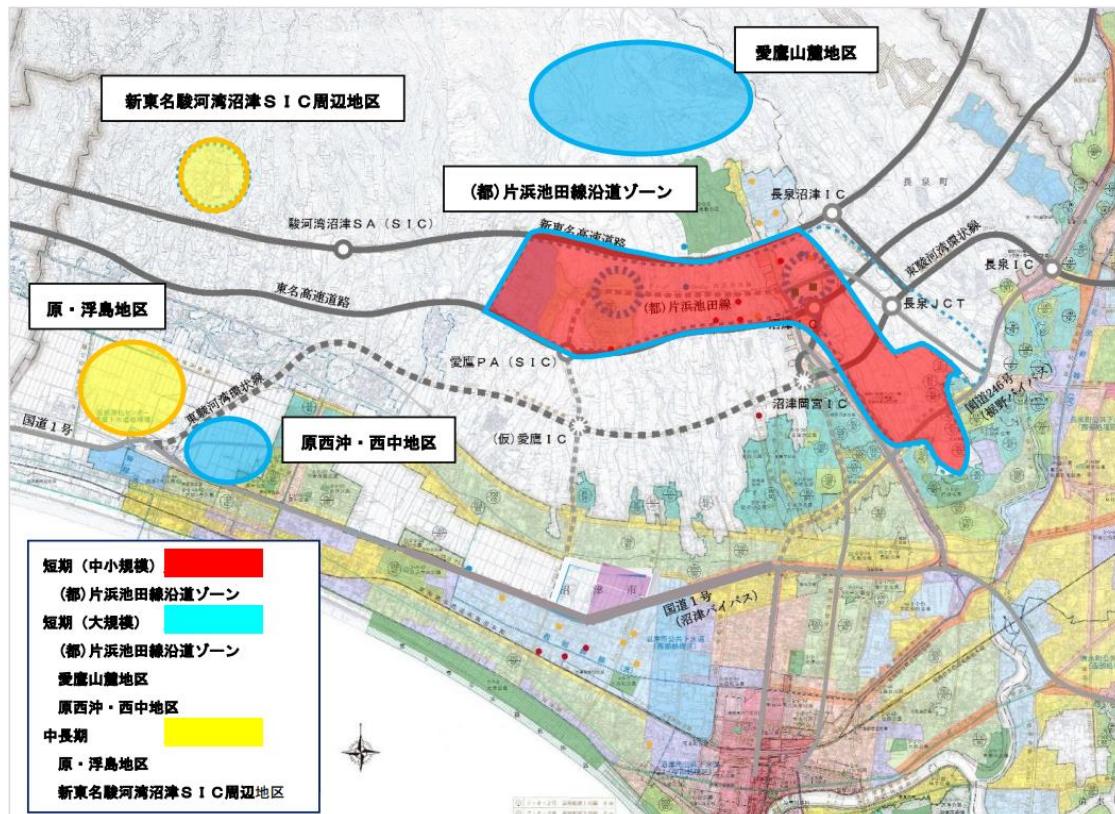
沼津市の立地環境は、古くからの東海道の要衝であり、鉄道、高速道路、国道など交通環境は充実しています。沼津インターチェンジ周辺には複数の工業団地が形成されているほか、市内各所に大小様々な工場や企業が立地しています。

また、首都圏へのアクセスの良さもあり、静岡県東部地域の広域流通拠点として、物流に関連したニーズは高くなっています。

③企業立地

求められる企業立地に適した用地の確保

沼津市では現在、増加する事業用地需要に対応するため、新たな事業用地の確保に努めています。こうした中、市では、企業立地が進み始めている(都)片浜池田線沿道ゾーンに加えて、愛鷹山麓地区、原西沖・西中地区などを企業立地候補地として位置づけ、計画的な事業用地の確保に向けた検討を進めています。これらの候補地は交通アクセスや地理的条件を活かし、製造業や物流関連企業を中心とした企業誘致による地域経済の活性化と雇用創出を図る重要な戦略拠点として期待されています。

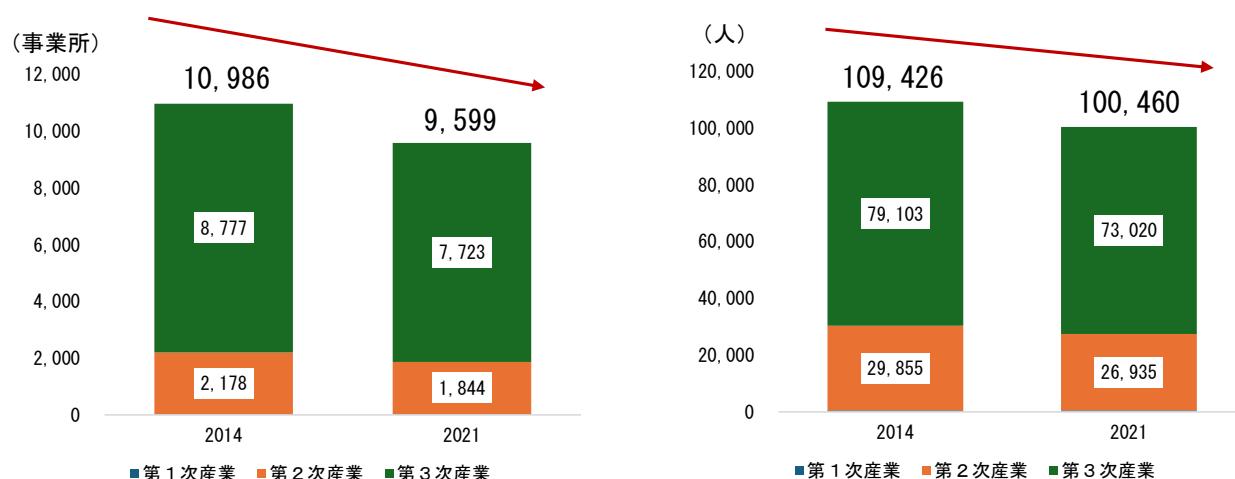


図表3-4 事業用地の確保を図る地区の位置図

④産業全体の状況

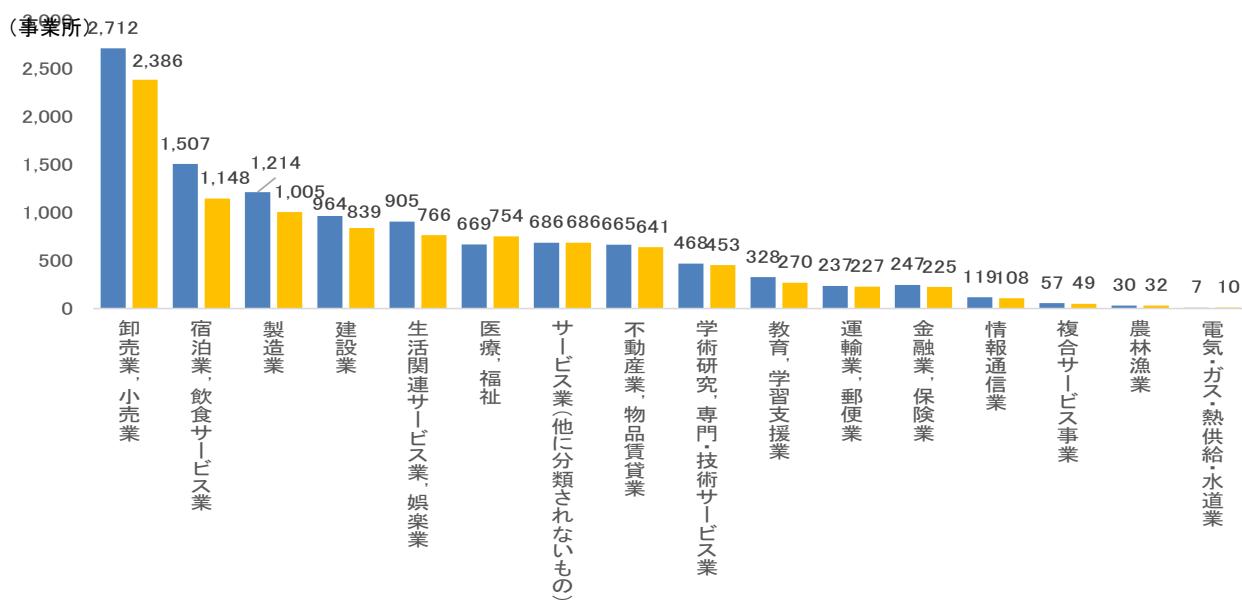
事業所数、従業者数とともに減少傾向の中、医療・福祉はいずれも増加

沼津市の事業所数は平成 26（2014）年の 10,986 件から令和 3（2021）年の 9,599 件へ 12.6% 減少し、従業者数も 109,426 人から 100,460 人へ 8.2% 減少しています。業種別では、宿泊業・飲食サービス業が事業所数 359 件減（23.8% 減）従業員数 1,819 人減（18.6% 減）、製造業が事業所数 209 件減（17.2% 減）従業者数 2,645 人減（11.0% 減）、卸売業・小売業が事業所数 326 件減（12.0% 減）従業者数 910 人減（4.3% 減）、と減少しています。一方で、医療・福祉は事業所数 85 件増（12.7% 増）、従業者数 1,666 人増（17.7% 増）と増加しています。



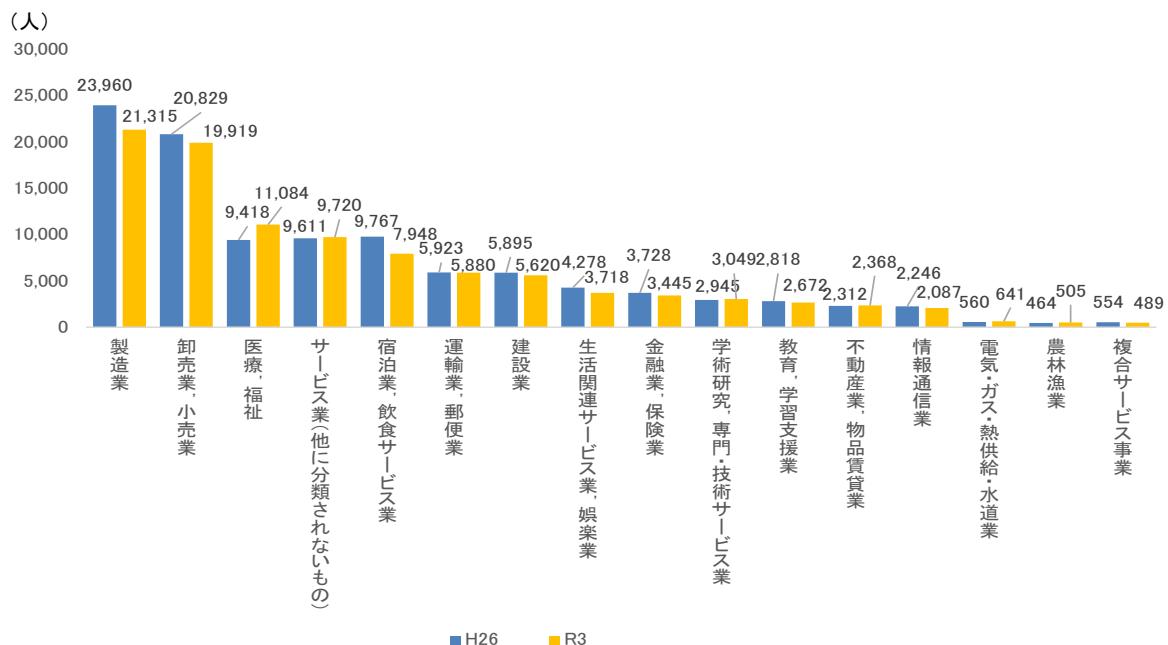
図表3-5 事業所数、従業者数の推移

出典： 総務省「平成 26 年経済センサス基礎調査」、「令和 3 年経済センサス活動調査」



図表3-6 業種別事業所数の推移

出典： 総務省「平成 26 年経済センサス基礎調査」、「令和 3 年経済センサス活動調査」

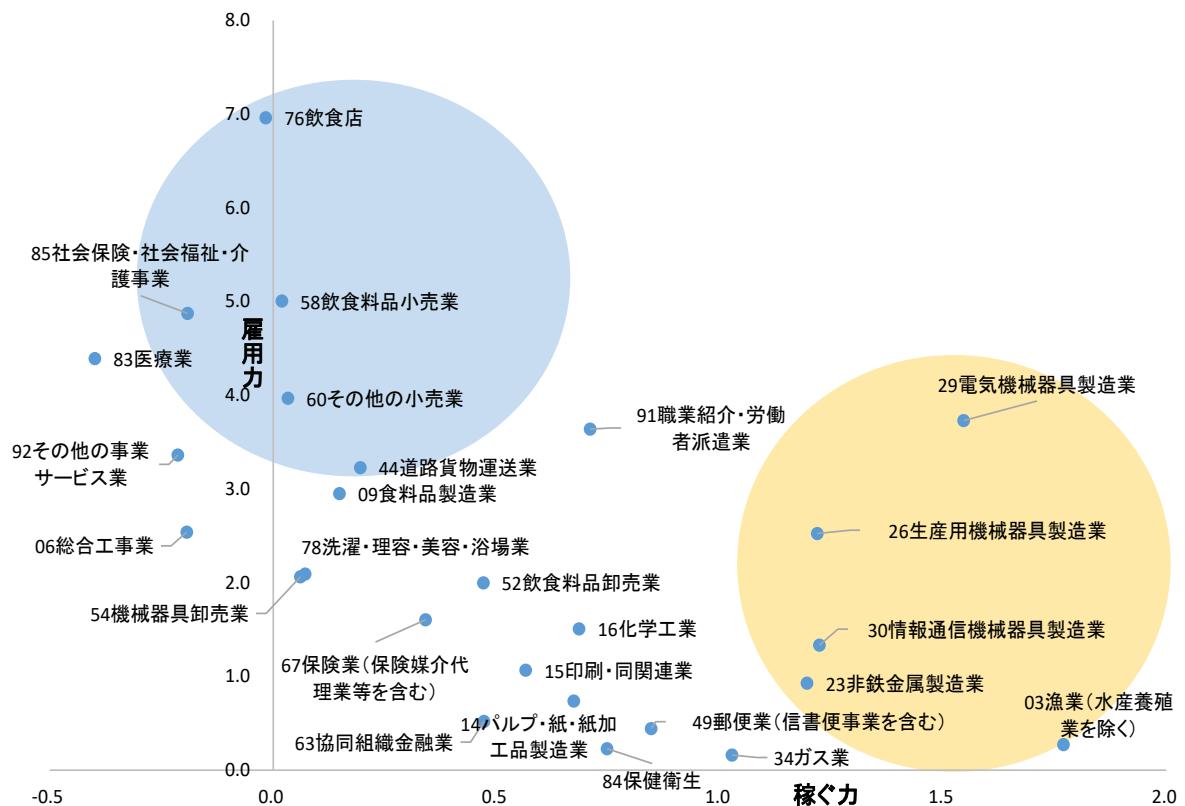


図表3-7 業種別従業者数の推移

出典： 総務省「平成26年経済センサス基礎調査」、「令和3年経済センサス活動調査」

稼ぐ力の強い「製造業」、雇用力の強い「飲食店」

沼津市は製造業中心の産業構造を持っており、稼ぐ力では製造業が、雇用力では飲食店が大きな役割を果たしています。



注) 「稼ぐ力」とは、修正特化係数（修正特化係数=通常の特化係数×（当該産業の国内生産額/当該産業の国内需要額））を対数変換したもの（特化係数=（特定地域の特定の産業の従業者数/特定地域の全産業の従業者数）/（日本全体の特定の産業の従業者数/日本全体の全産業の従業者数））。修正特化係数が1以上の産業は0以上、1未満の産業は負になる。

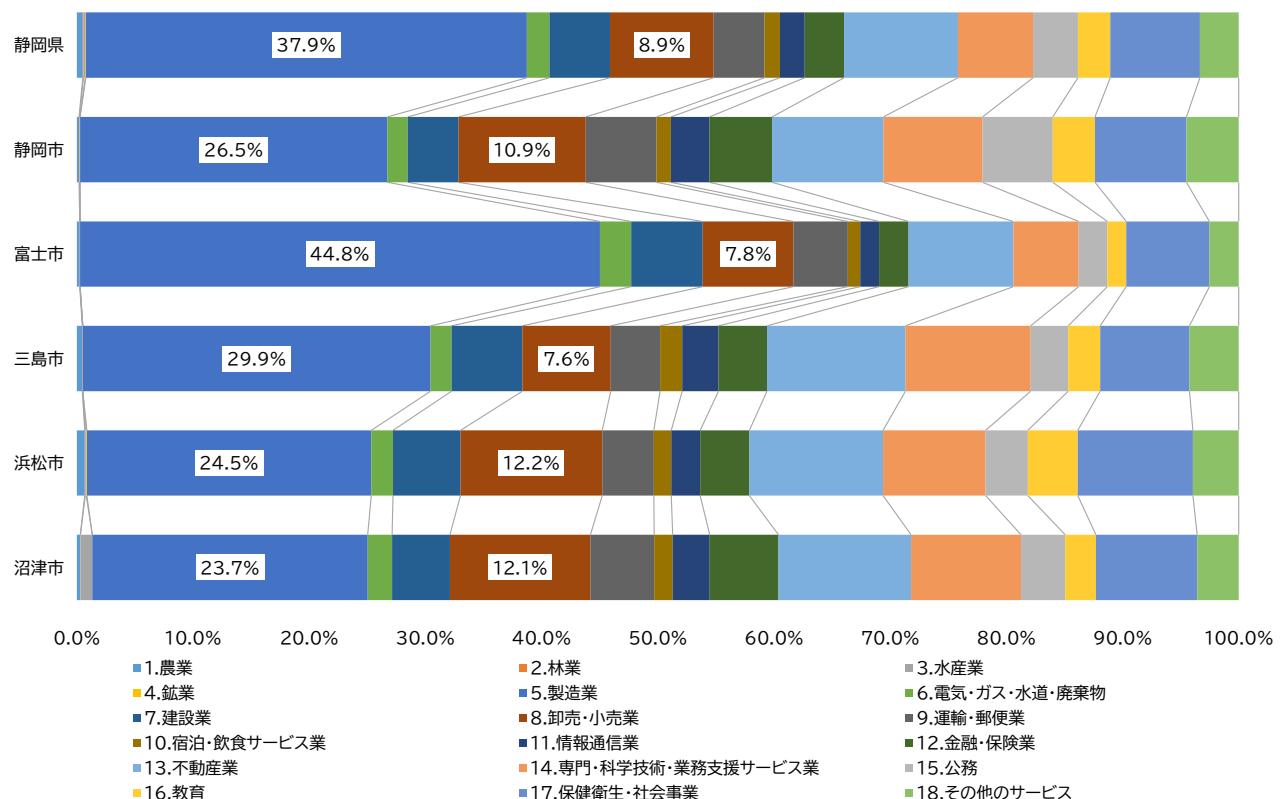
図表3-8 沼津市産業の稼ぐ力と雇用力上位15マトリックス

出典： 総務省「平成28年経済センサス-活動調査」より作成

産業別生産額割合における県内比較

沼津市と県内4市（静岡市、浜松市、富士市、三島市）について、産業別生産額割合を比較すると、いずれの市も製造業の割合が最も高くなっています。

沼津市においては、比較5市の中では製造業の割合が低く、卸売・小売業の割合が高い傾向にあります。



図表3-9 産業別生産額割合

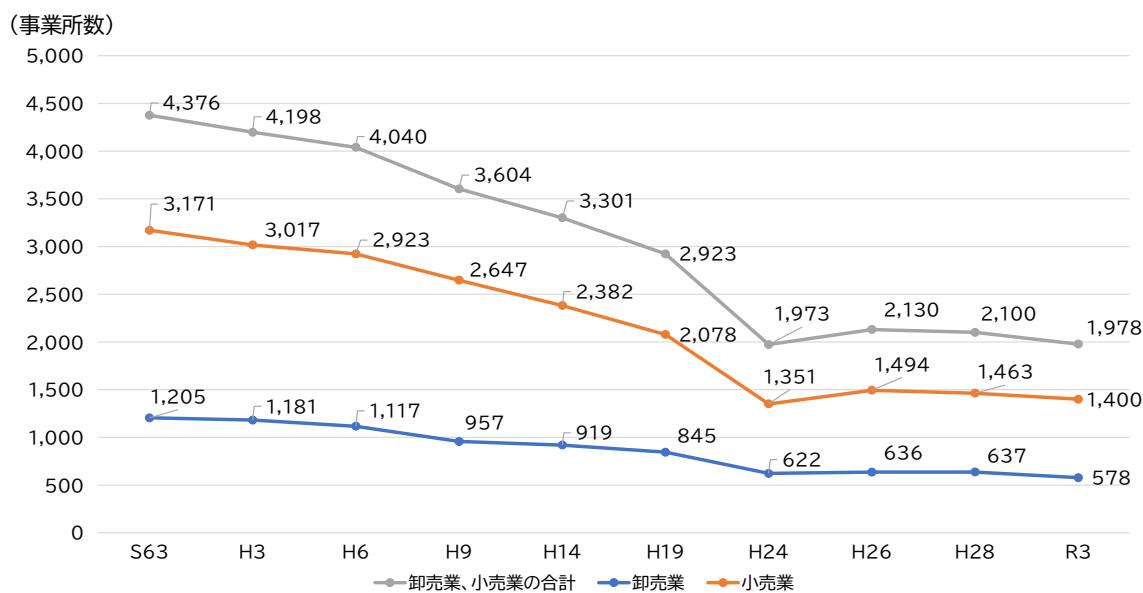
出典：令和3年度しづおかけんの地域経済計算

2

商業の現状

①事業所数・従業者数の推移(卸売業、小売業)

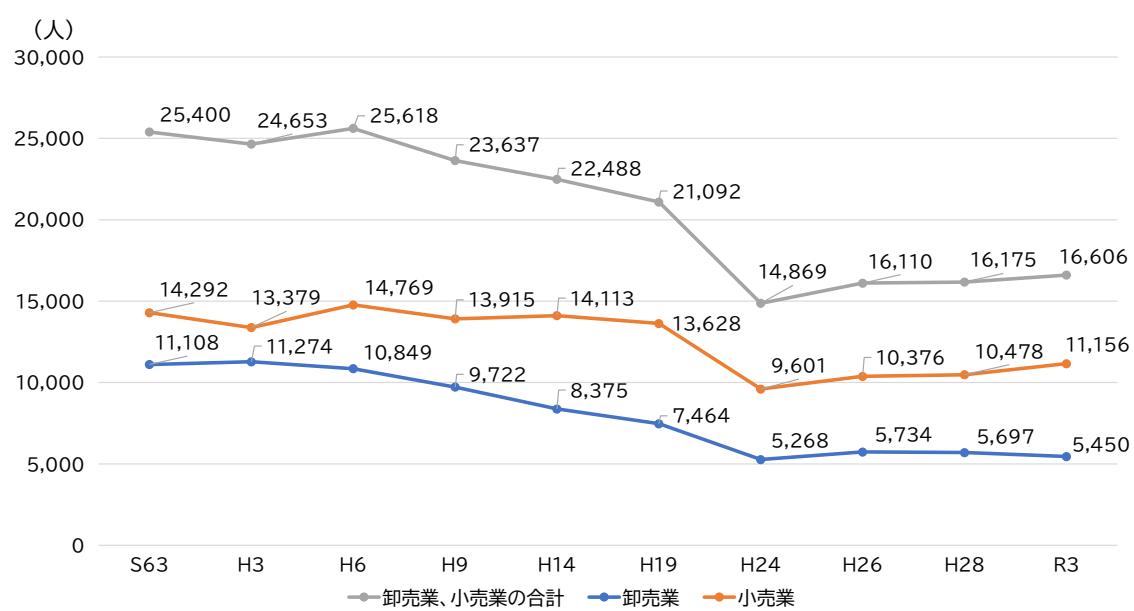
商業に係る事業所数については、昭和63年の4,376事業所をピークに減少傾向が続いています。リーマンショックに伴う世界的な景気後退などの影響を受け大きく減少し、その後は横ばいの状況になっています。



図表3-10 事業所数の推移

出典： 経済産業省「商業統計」、総務省「経済センサス活動調査」

従業者数については、平成6年の25,618人をピークに減少傾向にありましたが、近年は横ばいとなっています。

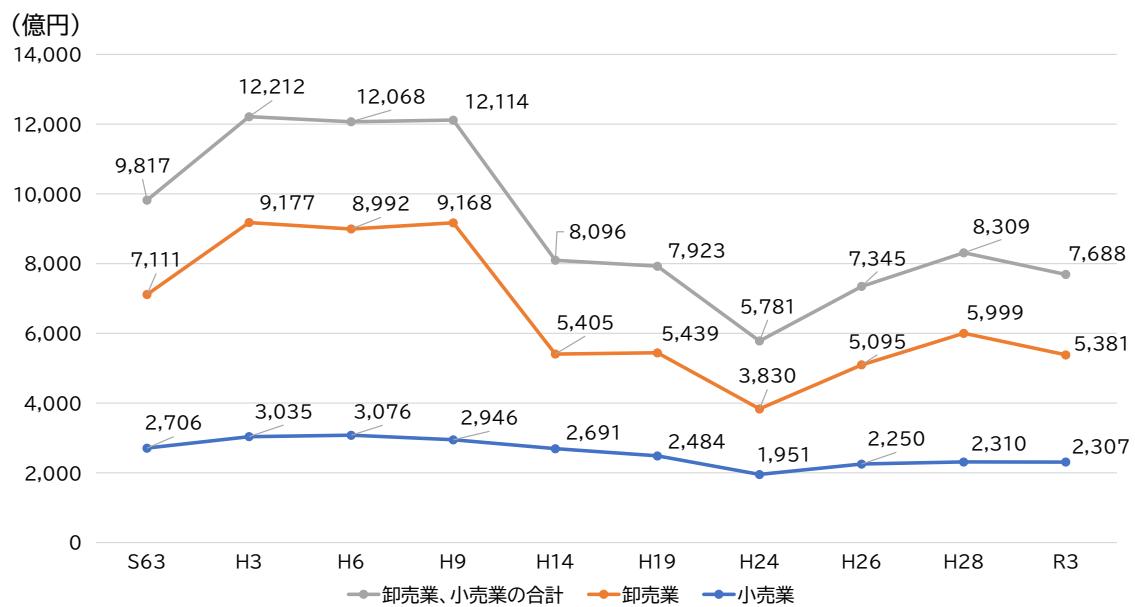


図表3-11 従業者数の推移

出典： 経済産業省「商業統計」、総務省「経済センサス活動調査」

②年間商品販売額の推移(卸売業、小売業)

卸売業・小売業を合算した年間商品販売額は、平成3年の1兆2,212億円をピークに減少し、令和3年にはピーク時の約63%の7,688億円となっています。

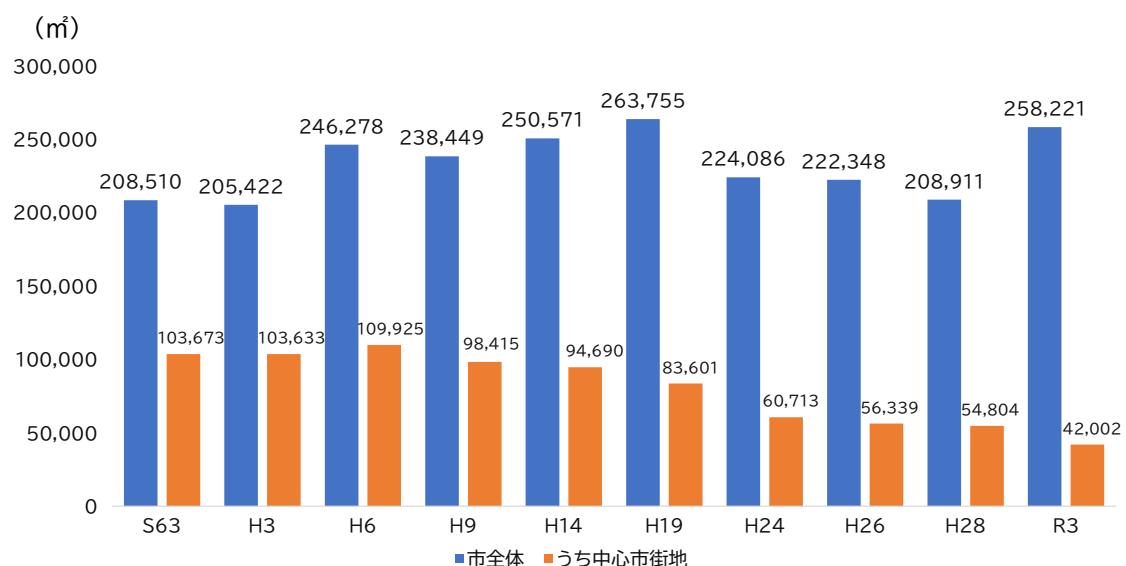


図表3-12 年間商品販売額の推移

出典： 経済産業省「商業統計」、総務省「経済センサス活動調査」

③売り場面積の推移

市全体における売り場面積は、概ね20万から26万m²で推移していますが、中心市街地においては減少傾向にあります。

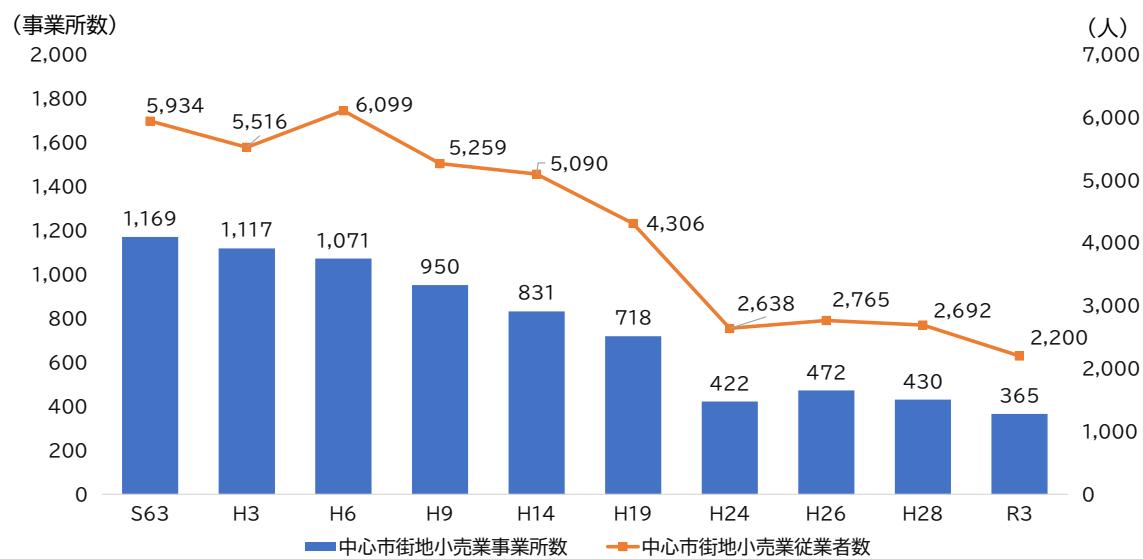


図表3-13 売り場面積の推移

出典： 経済産業省「商業統計」、総務省「経済センサス活動調査」

④中心市街地の商業の状況

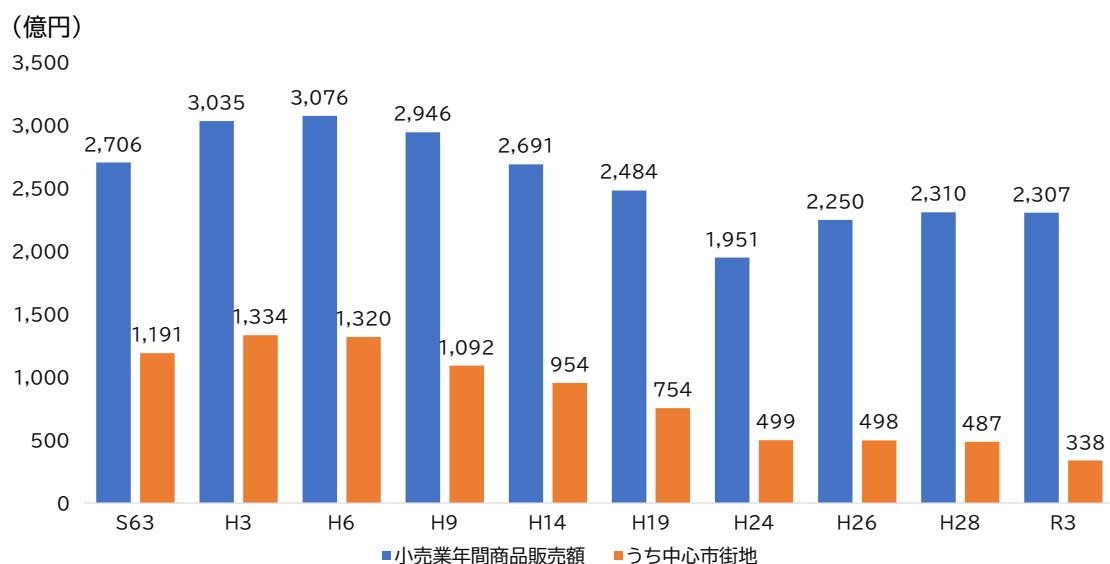
中心市街地における小売業の事業所数及び従業者数は、平成24年に大きく減少した後、横ばいとなっています。



図表3-14 中心市街地の小売業の事業所数・従業者数

出典： 経済産業省「商業統計」、総務省「経済センサス活動調査」

中心市街地における小売業の年間商品販売額は、平成3年の1,334億円（市全体に占める割合44.0%）をピークに減少し、令和3年にはピーク時の約25%の338億円（市全体に占める割合14.7%）となっています。



図表3-15 中心市街地の小売業の事業所数・従業者数

出典： 経済産業省「商業統計」、総務省「経済センサス活動調査」

⑤中心市街地歩行者通行量の状況

各商店街では、まちなかのにぎわい創出や販売促進に向けて、イベントの開催やイルミネーションの装飾、複数の商店街などと連携した取り組みなどを行っています。

こうした様々なイベントの実施やまちなかの回遊性向上に向けた取り組みが定着し、令和元年度まで歩行者通行量は増加傾向にありました。その後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により落ち込みましたが、コロナ禍後は回復傾向となっています。

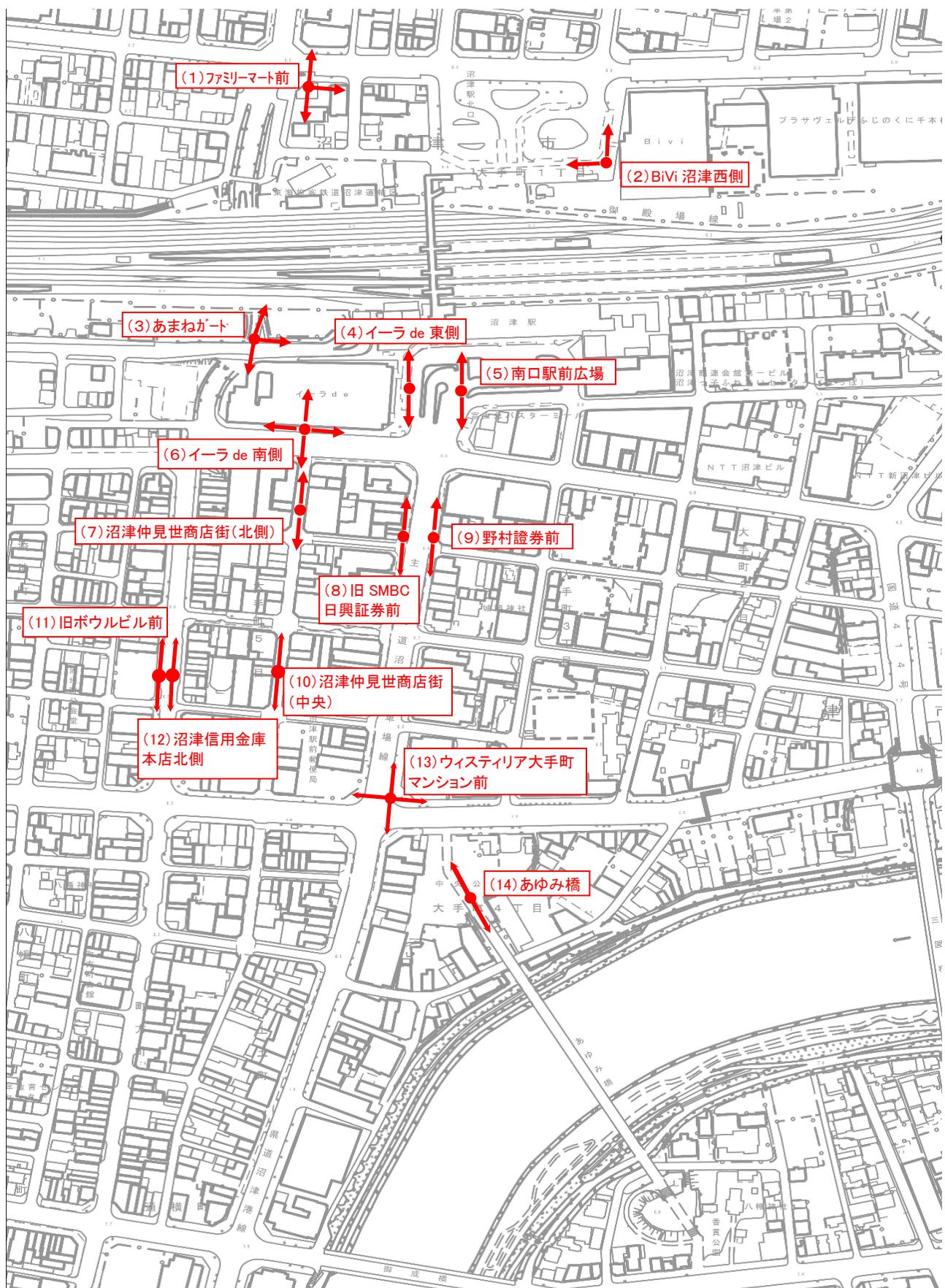
中心市街地歩行者通行量

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(1) ファミリーマート前	4,636	2,783	2,722	2,552	2,843	2,524	2,407
(2) BiVi沼津西側	6,168	2,912	4,232	3,935	5,575	4,059	4,919
(3) あまねガード	5,740	3,650	3,700	3,593	4,992	4,106	4,190
(4) イーラde東側	12,492	8,562	7,746	9,755	10,351	12,729	10,156
(5) 南口駅前広場	5,477	4,615	4,082	4,224	4,498	5,952	6,045
(6) イーラde南側	12,794	5,672	5,766	6,446	6,940	8,036	7,970
(7) 沼津仲見世商店街(北側)	14,021	5,138	4,359	4,795	5,322	7,225	6,322
(8) 旧SMBC日興証券前	2,764	1,697	1,640	1,748	1,734	2,670	1,955
(9) 野村證券前	3,394	1,937	1,682	1,722	1,823	2,345	2,303
(10) 沼津仲見世商店街(中央)	12,550	3,794	2,966	3,199	3,794	5,187	4,587
(11) 旧ボウルビル前	920	657	502	624	561	508	476
(12) 沼津信用金庫本店北側	959	633	485	508	484	411	382
(13) ウィステリア大手町マンション前	2,995	2,035	1,951	1,704	1,890	2,196	2,352
(14) あゆみ橋	1,301	1,165	870	902	1,051	993	914
合計(主要14地点)	86,211	45,250	42,703	45,707	51,858	58,941	54,978

注) 上記の通行量には自転車を含む

図表 3-16 中心市街地の歩行者通行量の推移

出典：沼津市商工振興課資料



図表 3-17 中心市街地歩行者通行量調査地点図

出典：沼津市商工振興課資料

3

工業の現状

①製造業の事業所数・従業者数の推移

製造業の事業所数・従業者数は、平成23年から徐々に減少傾向にありました。従業者数については平成27年から回復基調に転じました。新型コロナウイルス感染症の影響により再度減少しましたが、コロナ禍後の令和4年では事業所数・従業者数ともに増加しております。

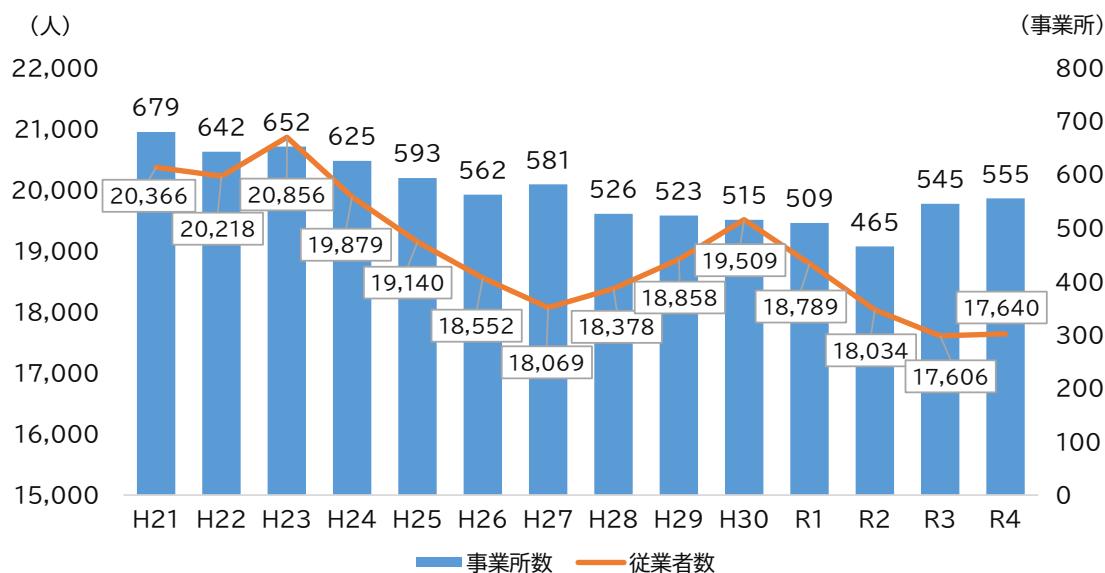


図3-18 製造業の事業所数と従業者数の推移

出典： 総務省「経済センサスー活動調査」・「経済構造実態調査」

②製造業の分類別事業所数

令和3年の分類別事業所数(上位10業種)では、食料品製造業が80事業所と最も多く、次いで金属製品製造業が65事業所、生産用機械器具製造業が56事業所となっています。

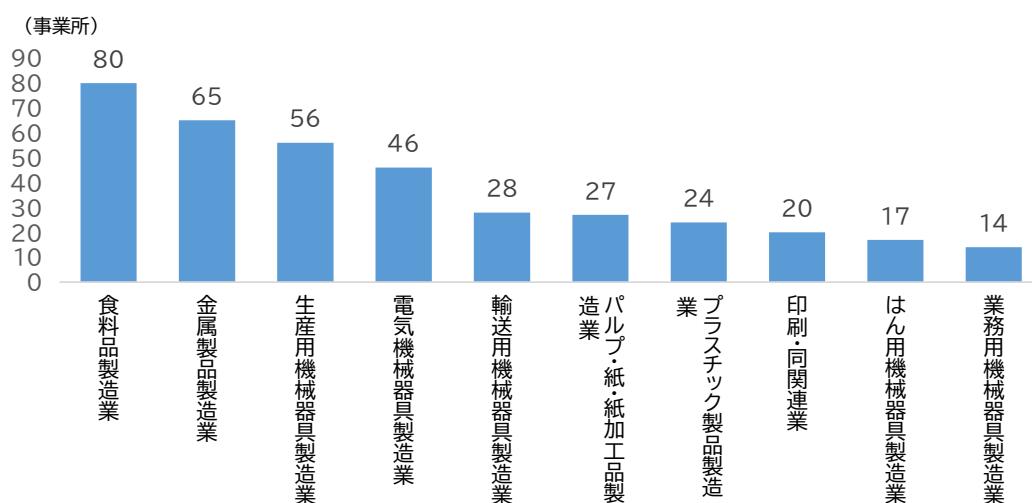


図3-19 分類別事業所数(上位10業種)

出典： 総務省 令和3年「経済センサスー活動調査」

③製造業の分類別従業者数

令和3年の分類別従業者数(上位10業種)では、電気機械器具製造業が4,213人と最も多く、次いで生産用機械器具製造業が2,402人、食料品製造業が2,278人となっています。

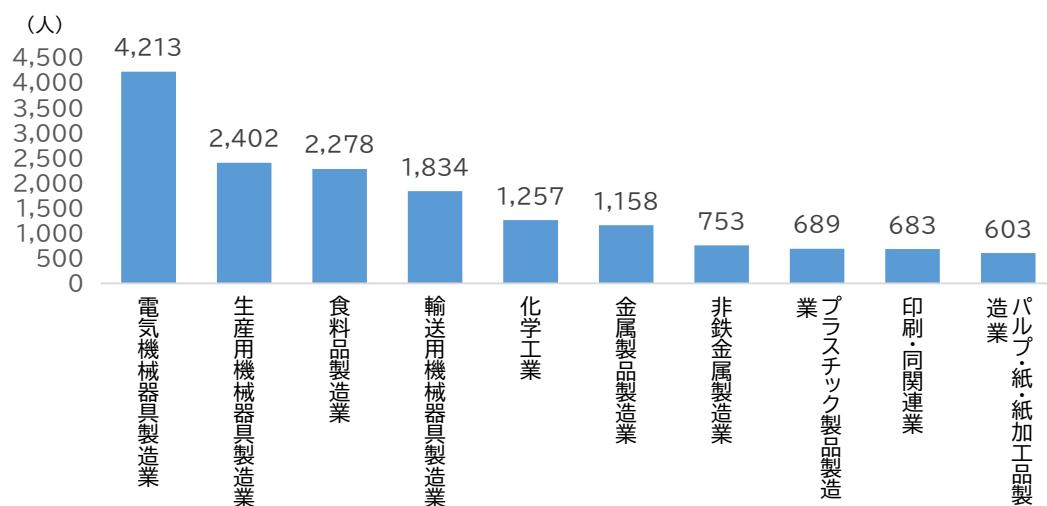


図3-20 分類別従業者数(上位10業種)

出典： 総務省 令和3年「経済センサス一活動調査」

④製造業の分類別製造品出荷額等

令和3年の分類別製造品出荷額等(上位10業種)では、電気機械器具製造業が1,801億円と最も多く、次いで、生産用機械器具製造業が947億円、非鉄金属製造業が759億円となっています。

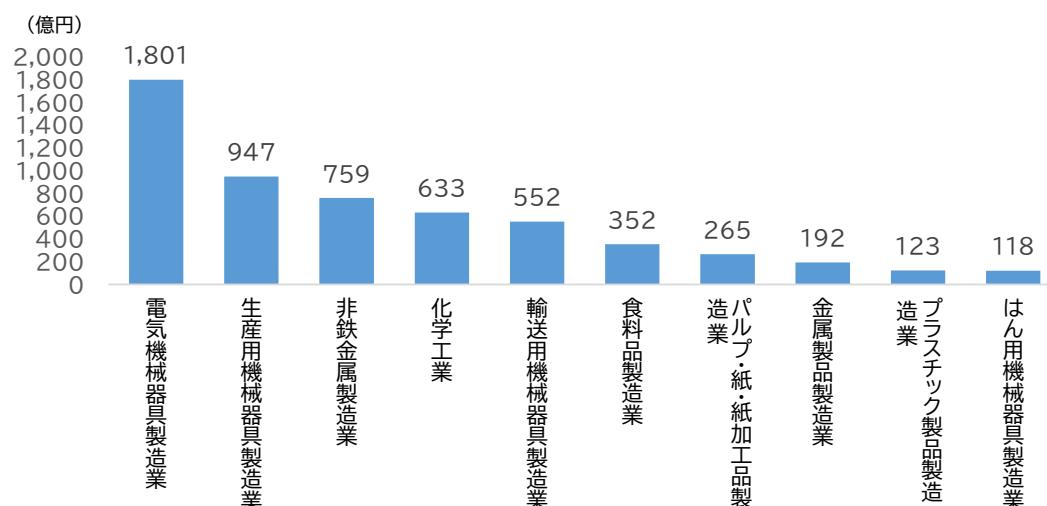


図3-21 分類別製造品出荷額等(上位10業種)

出典： 総務省 令和3年「経済センサス一活動調査」

⑭製造品出荷額等の推移

製造品出荷額等は、リーマンショックの影響を受けた平成21年から平成22年については5,000億円台前半まで減少したものの、令和4年は7,692億円まで増加しています。

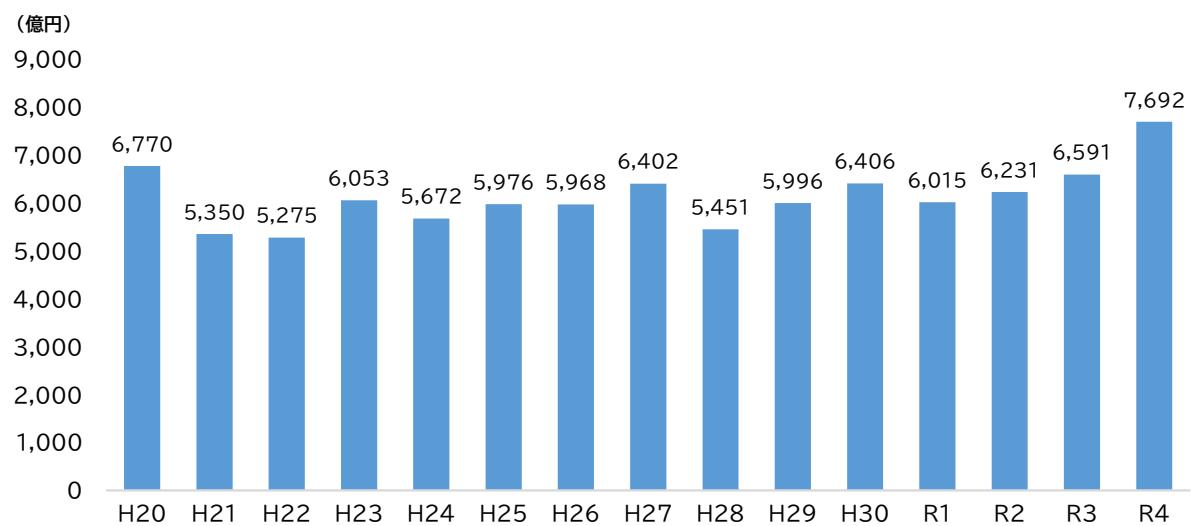


図3-22 製造品出荷額等の推移

出典： 総務省「経済センサス一活動調査」・「経済構造実態調査」

4

創業者支援の現状

①創業者の推移

創業支援に基づく創業者数は、平成26年度から令和6年度までで643人となってています。

産業分類別では、飲食・宿泊サービス業や生活関連サービス業が多く、令和6年では小売業・卸売業が多くなっています。

産業分類	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	合計
建設業 設備工事	2	9	2	8	7	5	2	7	13	5	7	67
製造設備業	1	0	4	4	6	5	1	1	2	7	6	37
運輸・情報通信業	4	0	0	4	0	0	0	1	2	0	0	11
小売業 卸売業	4	5	9	9	4	5	9	4	6	8	17	80
不動産・物品賃貸業	0	0	1	2	1	4	2	2	3	3	3	21
専門・技術サービス業	9	0	3	2	4	3	7	2	8	6	3	47
飲食・宿泊サービス業	10	3	12	18	13	6	7	22	13	23	17	144
生活関連サービス業	3	4	2	5	8	8	5	16	24	27	16	118
教育・学習支援業	1	3	0	4	3	0	0	2	0	3	1	17
医療福祉業	3	3	5	10	2	5	3	7	5	3	4	50
サービス業（その他）	2	5	9	3	2	3	1	11	3	6	6	51
合計	39	32	47	69	50	44	37	75	79	91	80	643

図3-23 産業分類別創業者等の推移

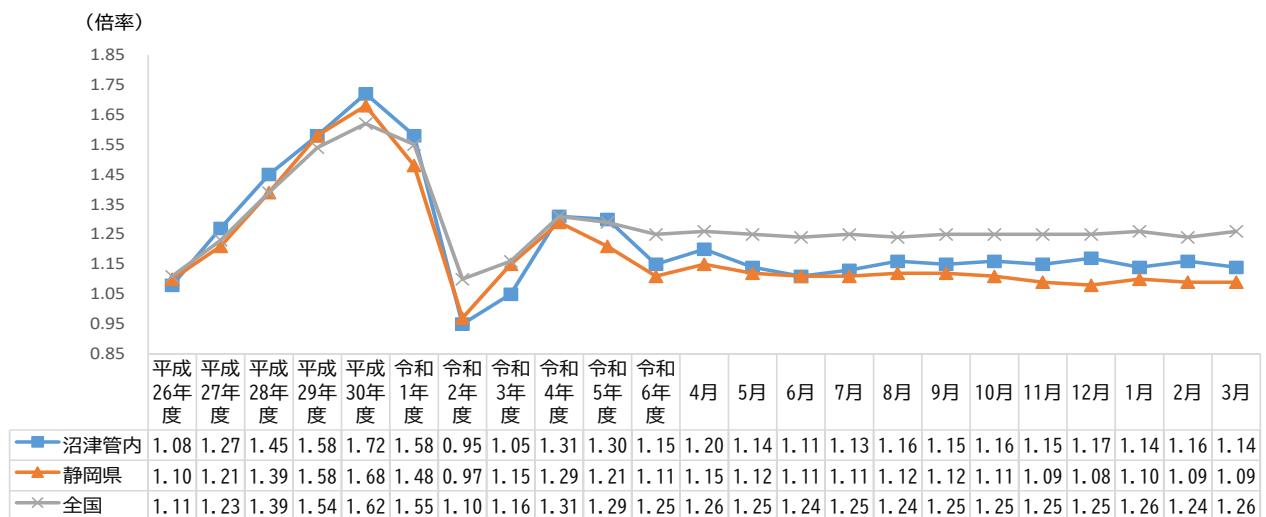
出典：沼津市商工振興課資料

5

労働人材確保の現状

①有効求人倍率の推移

沼津管内における有効求人倍率は、令和2年度に1.0倍を下回りましたが、令和3年度からは1.2倍前後で推移しています。



(注) 沼津管内は沼津市・裾野市・御殿場市・長泉町・清水町・小山町。沼津管内は原数值。

静岡県・全国は季節調整値。

図3-24 有効求人倍率の推移

出典：全国・静岡県：静岡労働局「静岡県内の最近の雇用情勢」

沼津管内：静岡労働局「ハローワーク沼津管内の労働市場の状況」

6**沼津市産業の課題**

沼津市の人口、立地特性、産業の状況、周辺都市との比較分析結果などを踏まえて、産業の課題について以下のように整理しました。

課題1 経営基盤の強化

持続可能な産業都市を実現するためには、社会・経済状況の変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう、企業の経営基盤を強化することが重点課題となります。企業の持続的な成長と地域経済の発展に向けて、支援機関による経営相談や専門家派遣、設備投資への支援など、総合的な支援を展開することが必要です。

経営基盤の強化には、多様な人材の確保と活用が不可欠であり、経営戦略の立案や事業展開を担う人材の育成・確保とともに、複業人材などの多様な人材を活用することにより、企業の経営力と競争力を高めることが重要です。

また、生産性向上などを図るため、デジタル化に向けた意識醸成、I o T・A I の導入などを促進することが求められています。

さらに、円滑な事業承継に向けた早期の相談体制とマッチング支援を強化するとともに、親族内承継、社内承継、M&Aなど多様な事業承継手法を活用し、地域の雇用と技術を次世代につなぐ取り組みが必要です。

課題2 商業の振興

卸売業・小売業を合わせた本市の年間商品販売額は、近年増加傾向にありますが、持続的な商業の振興を図るには、消費者のニーズを的確に捉え、地域の実情に合わせた取り組みを継続的に行うことが必要です。

デジタル技術の活用なども行いながら、魅力ある店舗づくりを推進するとともに、魅力ある個店の集積により、商店街全体の価値向上を図り、変化する社会状況に対応することが活性化の鍵となります。

また、狩野川の豊かな水辺空間など、沼津ならではの地域資源を活かした賑わいの創出や、沼津駅周辺総合整備事業を契機として「ヒト中心のまちづくり」に取り組むための方策を示す「中心市街地まちづくり戦略」と連動した商業の振興が求められています。

まちなかの回遊性向上やヒト中心の公共空間の創出など、中心市街地のまちづくりの進展にあわせ、これと連動した商業の振興を図ることで、訪れる人が楽しみ、歩いてみたくなる、魅力あふれるまちの形成を目指していくことが必要です。

課題3 工業の振興

本市の製造品出荷額等は近年増加傾向となっていますが、持続的な工業の振興を図るには、企業の定着と新規誘致の促進が必要となります。そのため、設備投資などの支援に加え、事業拡張や新たな立地に対応できる事業用地の確保が重要です。

しかしながら、本市の市街化区域においては、工場や物流施設の立地が可能な未利用地が少なく、また、住工混在の問題などから立地し続けることが困難な企業などもあるため、市街化調整区域の活用を含めた事業用地の確保に努めていかなければなりません。

また、企業を取り巻く環境が変化する中、成長分野への取り組みや先端設備の導入などにより、生産性の向上を図り、企業競争力を強化することが必要です。

課題4 創業者の創出・新たな産業の創出

地域経済の活性化や新たな雇用の創出を図るためにには、引き続き、創業に向けた取り組みを積極的に支援していくことが重要です。

スタートアップを含めた起業創業支援に取り組み、将来の地域産業を支える創業者を育成することが求められます。

また、市・沼津商工会議所・金融機関などの支援機関で組織する「ぬまづビジネスサポート連絡会（ぬまサポ）」が中心となり、創業セミナーや創業初期の伴走支援などにより、創業希望者が気軽に相談できる体制を整え、創業しやすい環境づくりに取り組むとともに、事業の持続的成長を後押しする必要があります。

また、良質な水資源、駿河湾の豊かな海産物、温暖な気候による農産物など、多様な地域資源を活かした新たな産業の創出を支援し、地域の魅力向上と経済活性化を推進することが必要です。

課題5 労働人材の確保と育成

少子高齢化や人口減少に伴う労働力不足に対応するためには、市内企業の魅力を積極的に発信し、首都圏などからのU I Jターン人材を誘致するとともに、企業と求職者のマッチング機会を提供し、求職者に寄り添った伴走型の支援を行うことで、地元企業への就職を促進し、人材を求める企業の安定した雇用確保を支援することが必要です。

また、女性・高齢者・障がい者・外国人など多様な人材が働きやすい職場環境を整備し、育児や介護と仕事の両立、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進することは、企業の人材確保や業績・生産性の向上、従業員のワーク・ライフ・バランス実現に資するものであることから、こうした働きやすい職場づくりを支援し、地域産業を支える持続可能な人材基盤を強化することが必要です。



第4章

商工業振興ビジョンの方向性

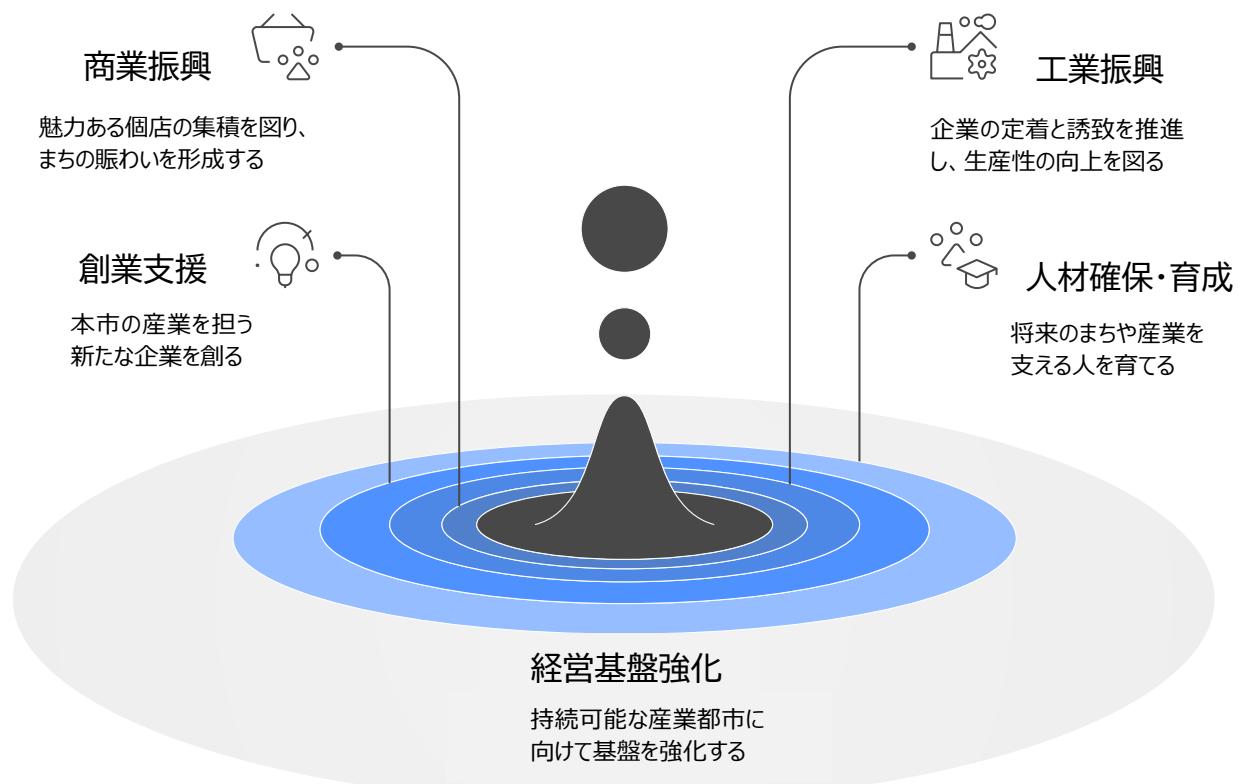
1

ビジョンの基本理念

第2章「本市を取り巻く環境」や第3章「沼津市の現状と産業の課題」を踏まえ、課題の解決を図っていくことで、市内で事業を営む方や働く方の暮らしの豊かさにつなげ、本市商工業の有する価値を維持・向上していくことが重要となります。

そこで、基本理念を「強固な経営基盤による 持続可能な産業都市ぬまづ」とし、取り組みを行っていくこととします。

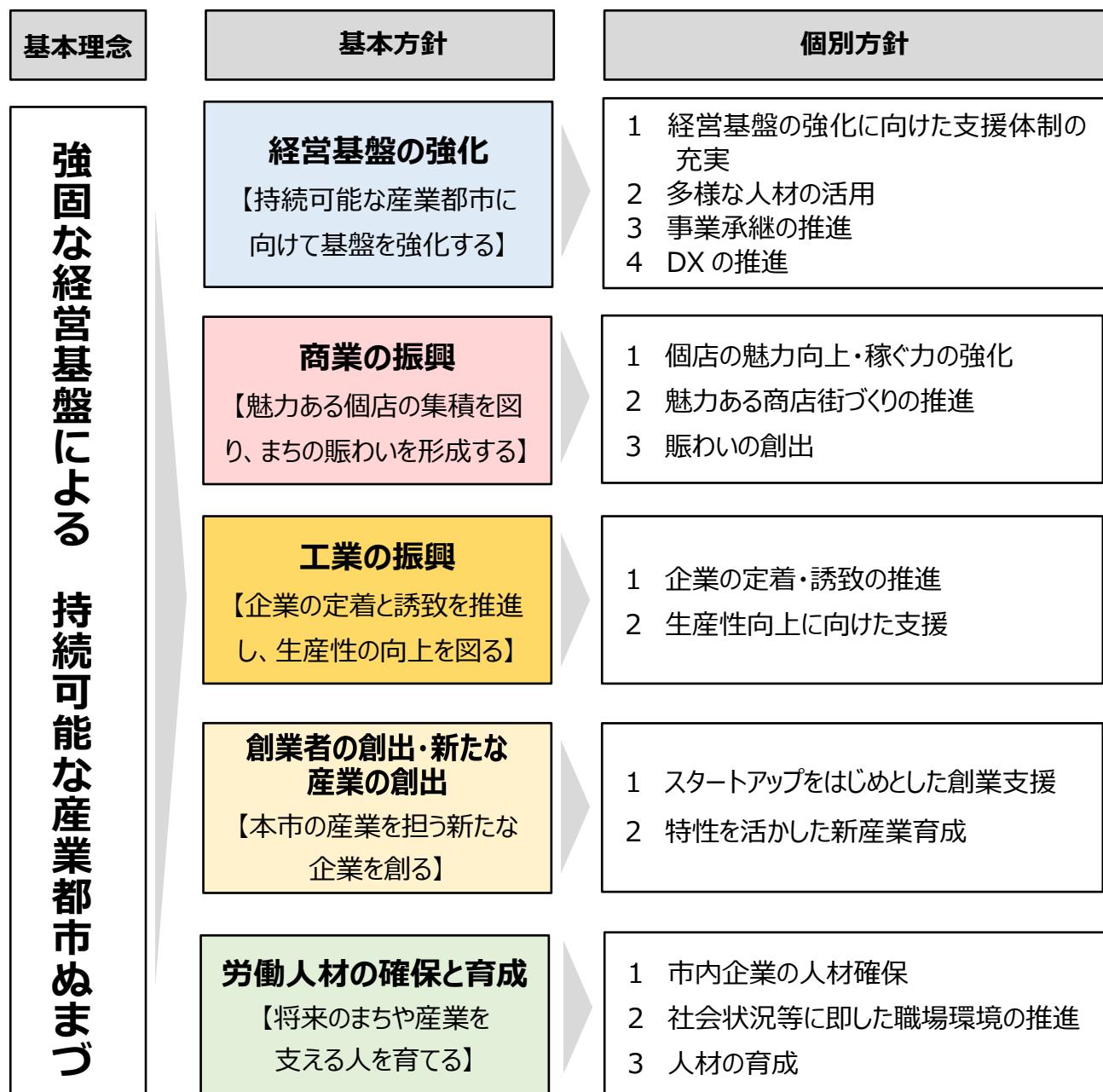
図4-1 理念図

強固な経営基盤による 持続可能な産業都市ぬまづ

2 ビジョンの全体像

本計画では、新たな基本理念である「強固な経営基盤による 持続可能な産業都市ぬまづ」を実現するために、以下の5つの基本方針及び個別方針を設定しました。

図4-2 方針の概要





第5章

個別方針と主な取組

1 基本方針1 経営基盤の強化

持続可能な産業都市を実現するために、多様な人材の活用やDXの導入支援などにより企業の生産性の向上を図るとともに、円滑な事業承継を促進し、経営基盤の強化を図ります。

タイプ	項目	現状値	目標値
成果指標	先端設備等導入計画認定数	28件(R6)	延べ150件(R12)
	事業承継計画書策定事業数	3社(R6)	延べ30社(R12)
活動指標	事業承継事業者相談数	49社(R6)	延べ250社(R12)

基本方針1における個別方針と主な取組

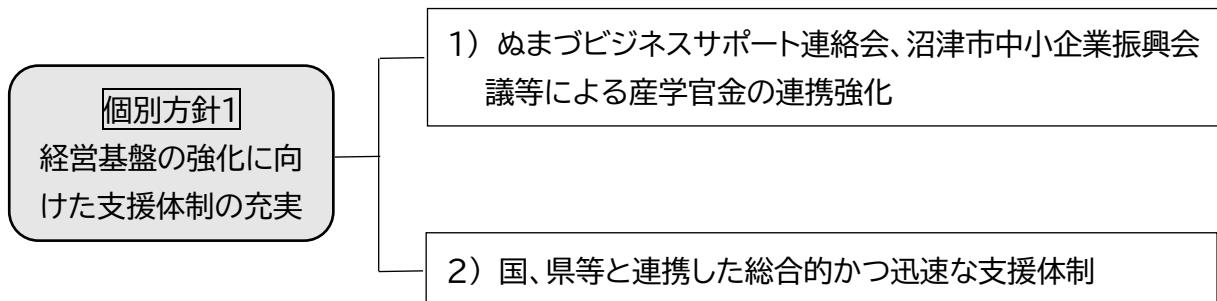
個別方針1 経営基盤の強化に向けた支援体制の充実

【現状と課題】

市内中小企業は、人口減少や後継者不足、デジタル化への対応、資金繰りの課題など、多様化・複雑化する経営課題に直面しています。これらの課題に対応するためには、各企業の経営努力に加え、産学官金が連携し、経済環境の急速な変化に対応した総合的な支援が必要です。

【施策の方向性】

産学官金が連携した支援ネットワークを強化し、中小企業の多様な経営課題に対して、総合的かつ迅速に対応できる支援を進めていきます。また、国や県の施策を効果的に活用し、本市の実情に応じた支援を展開していきます。



◆◆主な取組◆◆

1) ぬまづビジネスサポート連絡会、沼津市中小企業振興会議等による産学官金の連携強化

商工会議所、金融機関、大学、専門家などで構成される支援ネットワークを活用し、企業の経営課題に応じたワンストップでの相談体制を充実させます。定期的な情報共有や事例研究を通じて、各支援機関の専門性を活かした効果的な支援策を展開し、企業の経営基盤強化を多角的にサポートします。

事業名称	担当課
ぬまづビジネスサポート連絡会との連携・活用促進	産業政策課・商工振興課
沼津市中小企業振興会議の開催	産業政策課

○ぬまづビジネスサポート連絡会（ぬまサポ）

設置目的：創業支援に加え、市内事業所が抱える課題等を把握、情報共有し、その改善・解決を図るための組織として設置

設置：平成 26 年 4 月

構成機関：沼津商工会議所、沼津地域中小企業支援センター、沼津市商工会、沼津信用金庫、日本政策金融公庫沼津支店、南駿農業協同組合、静岡県信用保証協会沼津支店、静岡県よろず支援拠点、静岡県中小企業団体中央会東部事務所、沼津市

○沼津市中小企業振興会議

設置目的：本市中小企業の振興に関する施策の方向性について協議を行う場として設置

設置：平成 29 年 4 月

委員構成：学識経験者、中小企業者を代表する者、中小企業支援機関を代表する者、大企業者を代表する者、金融機関を代表する者、教育機関等を代表する者、公募による市民、その他市長が適当と認める者

2) 国、県等と連携した総合的かつ迅速な支援体制

国や県などとの情報共有を図るとともに、国や県などの補助金・助成制度、専門家派遣事業などの積極的な活用を推進し、企業の多様なニーズに迅速に対応します。

事業名称	担当課
ぬまづビジネスサポート連絡会との連携・活用促進（再掲）	産業政策課・商工振興課

個別方針2 多様な人材の活用

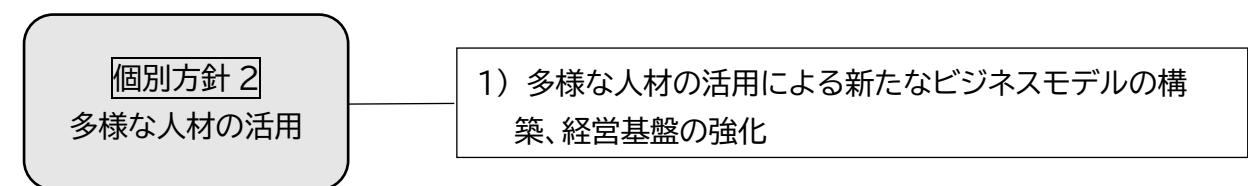
【現状と課題】

中小企業では、経営戦略の立案、デジタル化、マーケティング、第二創業や海外展開など高度な専門知識が求められる場面が増えていますが、専門人材の確保は困難な状況にあります。一方で、複業・兼業の普及により、大企業などで培った専門スキルや経験を持つ人材を活用できる機会が広がっています。複業人材の活用方法や受け入れ体制についての理解を深め、外部専門人材の活用を進める環境づくりが必要です。

また、女性や高齢者などの多様な人材を積極的に活用し、労働力やスキルの確保に努めていくことも必要です。

【施策の方向性】

女性や高齢者など多様な人材の活用を図るとともに、複業人材や専門家など多様な知識・スキルを持つ外部人材の活用を促進し、企業の経営課題解決と新たな価値創造を支援します。



◆◆主な取組◆◆

1) 多様な人材の活用による新たなビジネスモデルの構築、経営基盤の強化

高度な専門知識やスキルを持つ複業人材の活用を促進します。企業に対し、複業人材活用のメリットや受け入れ方法に関するセミナーを開催するとともに、マッチングの機会を創出し、複業人材の活用による経営課題の解決、第二創業への展開、デジタル化推進など、企業の成長につなげます。

また、女性や高齢者など多様な人材が活躍できる職場環境の推進を図るなど、労働力やスキルの確保に取り組みます。

事業名称	担当課
複業人材活用促進事業	産業政策課
多様な人材活用推進セミナーの開催	商工振興課

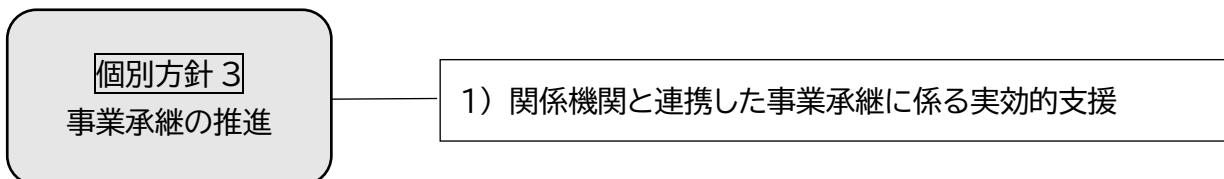
個別方針3 事業承継の推進

【現状と課題】

経営者の平均年齢は、全国的には60歳を超え、後継者未定企業が約6割に達しており、今後10年間で約3割の事業所が廃業リスクを抱えていると想定されています。円滑な事業承継に向けた早期の相談体制とマッチング支援を強化するとともに、親族内承継、社内承継、M&Aなど多様な事業承継手法を普及させ、地域の雇用と技術を次世代につなぐ取り組みが求められています。

【施策の方向性】

関係機関との連携により、早期からの事業承継準備を促進し、円滑な事業承継を実現するための総合的な支援を進めます。



◆◆主な取組◆◆

1) 関係機関と連携した事業承継に係る実効的支援

商工会議所、金融機関、事業承継・引継ぎ支援センターなどと連携し、事業承継に関する相談窓口の周知と利用促進を図ります。個別企業の状況に応じた承継計画の策定支援、後継者育成、M&Aマッチング支援など、事業承継の各段階における専門的かつ実効性の高い支援を実施します。

事業名称	担当課
ぬまづビジネスサポート連絡会との連携・活用促進（再掲）	産業政策課・商工振興課

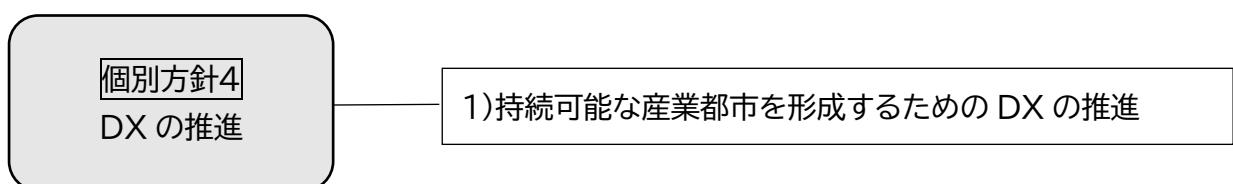
個別方針4 DXの推進

【現状と課題】

DXの取り組みは大企業と中小企業ではまだ格差があり、中小企業のデジタル化を進めていくことが重要となっています。生成AIの業務への活用、キャッシュレス決済の普及など、デジタル技術を前提とした新たなビジネスモデルや働き方が急速に浸透しており、中小企業においてもIoT・AI導入など段階的なデジタル化を促進することが重要です。

【施策の方向性】

中小企業のDX推進に向けた意識の醸成と伴走型支援を通じて、段階的なデジタル化を促進し、企業の生産性向上と競争力強化を図ります。



◆◆主な取組◆◆

1) 持続可能な産業都市を形成するためのDXの推進

セミナーなどによりデジタル化・DXへの意識醸成を図り、企業の理解とニーズの把握を進めます。業種、成熟度などに応じた個別相談、国や県の補助制度の活用により段階的なDX導入を支援します。

事業名称	担当課
ぬまづビジネスサポート連絡会との連携・ 活用促進（再掲）	産業政策課・商工振興課
沼津地域中小企業支援センター運営事業	商工振興課

2 基本方針2 商業の振興

個店の魅力向上や稼ぐ力の強化を支援するとともに、魅力ある個店の集積などにより、人々が楽しみ、歩いてみたくなる商店街づくりを推進するとともに、狩野川の水辺空間とまちなかが連携した賑わいづくりなどにより、商業振興を図ります。

タイプ	項目	現状値	目標値
成果指標	小売業年間商品販売額	2,307億円(R3)	2,500億円(R12)
	中心市街地歩行者数	54,978人(R7)	80,000人(R12)
活動指標	個店のリブランディングに取り組んだ店舗数	延べ19社(R6)	延べ20社(R12)

基本方針2における個別方針と主な取組

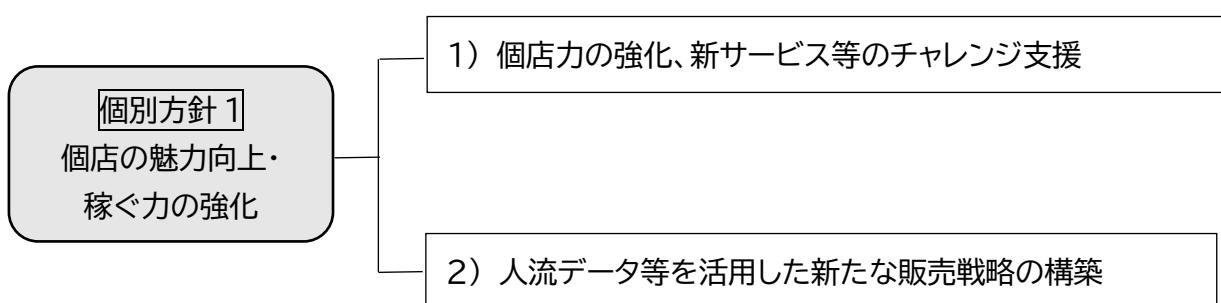
個別方針1 個店の魅力向上・稼ぐ力の強化

【現状と課題】

消費者の購買行動が多様化し、大型商業施設やインターネット通販との競争が激化する中、個店には時代の変化に対応した商品やサービスの磨き上げ、効果的な情報発信などに加え、人流データなどを活用した販売戦略の構築などにより、魅力向上と稼ぐ力の強化が求められています。

【施策の方向性】

個店の個性と魅力を高める取り組みや、新たなサービス開発・販路開拓へのチャレンジを支援するとともに、来街者の属性データ等を活用した販売戦略の構築を支援することにより、個店の稼ぐ力の強化を図ります。



◆◆主な取組◆◆

1) 個店力の強化、新サービス等のチャレンジ支援

商品開発、サービスの向上、店舗デザインの改善など、個店の魅力を高める取り組みを支援するとともに、SNSを活用した情報発信や新たなサービス開発、販路開拓へのチャレンジを支援し、個店の稼ぐ力の向上につなげます。

事業名称	担当課
まちなか商業リプランディング推進事業	商工振興課
ニュービジネス創出事業	商工振興課
中小企業販路開拓支援事業	商工振興課
沼津市物産振興協議会運営事業	商工振興課

2) 人流データ等を活用した新たな販売戦略の構築

携帯電話の位置情報に基づく人流データなどを活用し、来街者の属性やエリアの特性を分析する取り組みを支援するとともに、こうしたデータの個店へのフィードバックなどにより、効果的な品揃えやターゲット層に応じたプロモーション戦略など、販売戦略の構築を目指します。

事業名称	担当課
まちなか商業リプランディング推進事業 (再掲)	商工振興課

個別方針2 魅力ある商店街づくりの推進

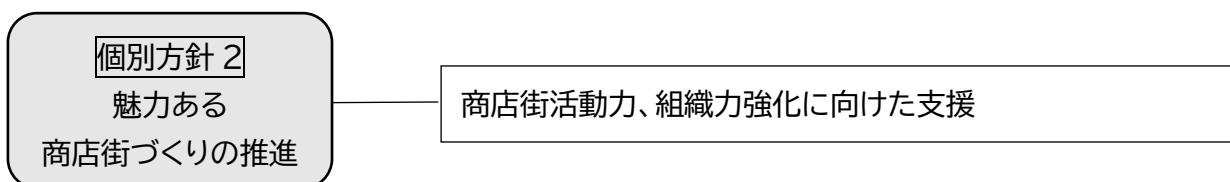
【現状と課題】

消費行動の変化や郊外型商業施設の出店などにより、商店街は厳しい競争環境に置かれています。

まちが持続的に発展し、賑わいを創出するためには、商店街が実施する買物環境の整備や、イベント・販促活動などの担い手づくりに対する支援に加え、商店街と個店が連携した魅力づくりが求められています。

【施策の方向性】

商店街組織の活動や担い手づくりを支援するとともに、個店との連携による魅力的な商店街づくりを推進することで、来街者の増加と地域の賑わい創出を図ります。



◆◆主な取組◆◆

1) 商店街活動力、組織力強化に向けた支援

商店街が実施する買物環境の整備を支援するとともに、若手商業者など、新たな担い手の参画によるイベントや販促活動を支援することで、組織力の強化を図ります。

また、複数の商店街や団体などとの連携を促進し、新たな魅力づくりや集客力の向上を支援することで、商店街全体の活性化を目指します。

さらに、中心市街地の回遊性向上や賑わい創出に向けた取り組みと連動させることで、相乗効果を高めます。

事業名称	担当課
まちなか賑わい創生事業	商工振興課
商店街共同施設設置支援事業	商工振興課
まちなかリブランディング推進事業（再掲）	商工振興課

個別方針3 賑わいの創出

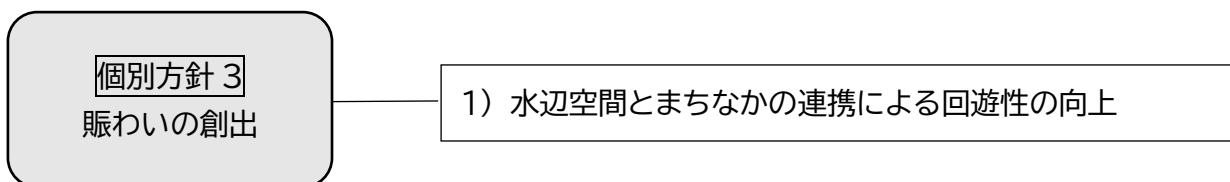
【現状と課題】

市街地を流れる狩野川の豊かな水辺空間など、沼津ならではの地域資源を活用し、商店街との連携を図ることで、賑わいの創出を図ることが重要です。

また、沼津市では、沼津駅周辺総合整備事業を契機として、駅周辺を「車中心」から、気軽に回遊して楽しむことのできる「ヒト中心」の魅力ある空間へと再生し、多くの人々がまちを訪れ、住まい、交流する都市の顔として再構築することを目指しており、これと連動した商業の振興が求められています。

【施策の方向性】

狩野川の水辺空間を活かし、中心市街地のまちづくりの進展にあわせてまちなかとの連携による回遊性向上を図り、まちなか商業の魅力を高めます。



◆◆主な取組◆◆

1) 水辺空間とまちなかの連携による回遊性の向上

中心市街地のまちづくりの進展にあわせ、水辺空間を活用したイベントやオープンカフェなど、来街者が楽しめる仕掛けづくりを推進し、まちなかの回遊性向上と賑わいの創出を図ります。

事業名称	担当課
狩野川周辺にぎわい創出事業	商工振興課
まちなか賑わい創生事業（再掲）	商工振興課

3 基本方針3 工業の振興

製造業の生産性向上を促進し、競争力を強化する必要があるため、既存の技術基盤を活かしながら、技術先端型業種や医療・ヘルスケアなどの次世代産業分野業種への展開を支援していきます。

また、地域産業の活性化と安定雇用の確保に向けて、企業の定着・誘致を促進します。

タイプ	項目	現状値	目標値
成果指標	製造品出荷額等	7,692億円(R4)	7,900億円(R12)
活動指標	製造業等の立地件数 (補助金利用件数)	4件(R6)	延べ40件(R12)

基本方針3における個別方針と主な取組

個別方針1 企業の定着・誘致の推進

【現状と課題】

市内には製造業を中心に多様な産業が集積しており、事業用地の確保や老朽化した設備の更新需要への対応が求められています。企業の定着を図るために、事業拡張や設備投資を支援する体制が不可欠です。

また、企業誘致を促進することは、新たな就業の場や既存企業と連携したサプライチェーンを創出するなど、持続的な地域経済の発展に欠かすことのできないものです。

そのため、東名高速道路及び新東名高速道路のインターチェンジを擁し、交通利便性が高い「片浜池田線沿道ゾーン」や田子の浦港に近接し、東駿河湾環状道路や新貨物ターミナルの整備により物流拠点としての機能向上が見込まれる西部地区におきましては、大規模な用地が確保できる可能性もあり、多くの企業進出が期待できる区域となっていることから、企業誘致に向けた環境整備に努めていかなければなりません。

【施策の方向性】

既存企業の定着を支援するとともに、戦略的な企業誘致活動と事業用地の確保により、産業基盤の強化と雇用創出を推進します。

個別方針1
企業の定着・誘致
の推進

- 1) 企業の事業用地取得、設備投資の支援
- 2) 関係機関との連携による物件情報の収集、相談体制の整備
- 3) 企業誘致に向けた首都圏プロモーション活動等の実施
- 4) 市街化調整区域の有効活用による事業用地の確保
- 5) 広域交通網を活かした物流拠点整備の検討

◆◆主な取組◆◆

1) 企業の事業用地取得、設備投資の支援

市内企業の設備投資や事業拡張を促進するため、事業用地取得費用や設備投資費用に対する支援を行います。既存企業の流出を防ぎ、市内での事業継続・拡大を支援することで、雇用の維持・創出と地域経済の活性化を図ります。また、生産性向上や競争力強化につながる先進的な設備導入を後押しし、企業の持続的な成長を支援します。

事業名称	担当課
企業立地促進事業	産業政策課
中小企業設備投資促進事業	産業政策課
医療関連産業集積促進事業	産業政策課
IT オフィス等進出事業	産業政策課
先端設備等導入計画の認定	商工振興課

2) 関係機関との連携による物件情報の収集、相談体制の整備

商工会議所、金融機関、不動産事業者などと連携し、市内の工場用地や事業所物件情報の一元的な収集・管理を進めます。企業からの立地相談に対して迅速かつ的確に対応できるワンストップ窓口を整備し、物件紹介から各種手続きまでの総合的な支援を提供します。企業ニーズと物件情報のマッチング精度を高めることで、企業の定着と新規立地を促進します。

事業名称	担当課
物件情報の収集・発信	産業政策課

3) 企業誘致に向けた首都圏プロモーション活動等の実施

首都圏の企業に対して、沼津市の優れた立地条件、産業集積、支援制度などに関する積極的なPRを展開します。産業関連イベントへの出展や個別訪問により、沼津市への進出意欲を喚起するとともに、具体的な立地検討企業に対しては、きめ細かなフォローアップを実施します。

事業名称	担当課
首都圏プロモーション活動 (イベント出展・企業訪問等)	産業政策課

4) 市街化調整区域の有効活用による事業用地の確保

市街化区域内での事業用地確保が困難な状況を踏まえ、市街化調整区域における計画的な事業用地の創出に向けた検討を進めます。周辺環境との調和や農地保全に配慮しながら、企業立地が可能なエリアでの工場などの立地需要に対応します。また、遊休地や低未利用地の有効活用を促進し、新たな事業用地の確保を図ることで、企業誘致を進めます。

事業名称	担当課
市街化調整区域における土地利用の検討	産業政策課

5) 広域交通網を活かした物流拠点整備の検討

東名高速道路、新東名高速道路、国道1号などの広域交通網に恵まれた地理的優位性を活かし、物流関連企業の誘致を推進します。高速道路インターチェンジ周辺など交通利便性の高いエリアにおいて、物流拠点としての土地利用を検討し、倉庫や配送センターなどの立地を促進します。また、新貨物ターミナルや東駿河湾環状道路の整備により、今後更なる交通機能の向上が見込まれる西部地区においては、広域的な物流ネットワークの構築に向けて、県や富士市などとの連携を強化するとともに、周辺環境に配慮した土地活用を検討します。

事業名称	担当課
市街化調整区域における土地利用の検討 (再掲)	産業政策課
県・富士市等との連携に向けた協議	産業政策課

個別方針2 生産性向上に向けた支援

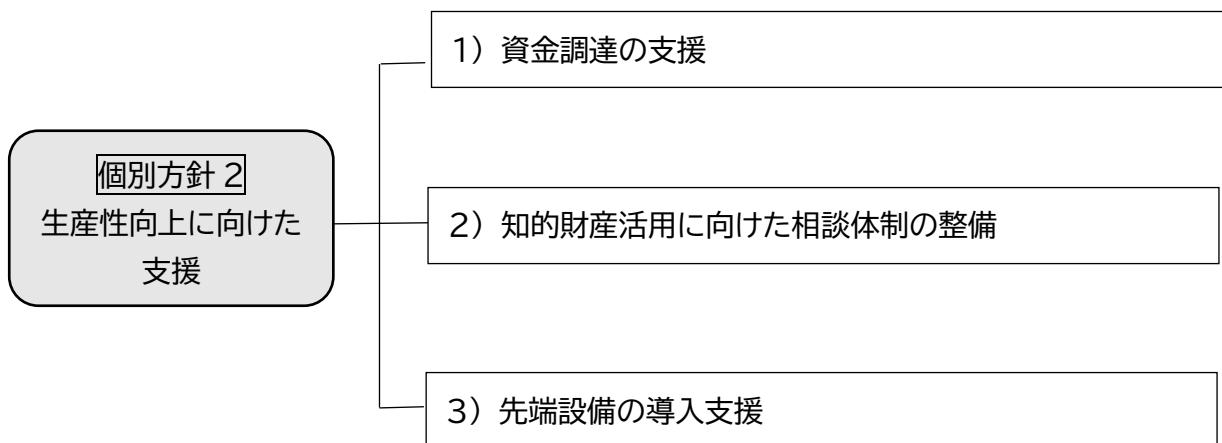
【現状と課題】

人手不足や労働力人口の減少が進む中、限られた人材で生産性を高めることが課題となっています。グローバル競争の激化により、コスト削減と生産性の向上の両立が求められており、IoTやAI、ロボットなどの先端設備の導入が必要であると考えられます。

また、独自技術や製品開発力を持つ企業であっても、知的財産の戦略的活用に関する知識やノウハウを的確に取得し、発揮していかなければなりません。生産性向上と競争力強化を実現するためには、資金面、技術面、知財活用の各側面からの総合的な支援が必要です。

【施策の方向性】

企業の設備投資や技術革新を資金面・技術面から支援し、先端設備の導入と知的財産の活用により生産性向上を促進します。



◆◆主な取組◆◆

1) 資金調達の支援

設備投資や技術開発に必要な資金調達を支援するため、利子補給制度により事業者の負担軽減を図るとともに、国や県の補助金・助成金の活用を促進します。金融機関と連携し、企業の資金ニーズに応じた最適な資金調達方法の提案や、融資申請手続のサポートを実施します。

事業名称	担当課
小口資金利子補給事業	商工振興課
短期経営改善資金利子補給事業	商工振興課
小規模事業者経営改善資金利子補給事業	商工振興課
開業パワーアップ支援資金等利子補給事業	商工振興課
沼津地域中小企業支援センター運営事業 (再掲)	商工振興課
ぬまづビジネスサポート連絡会との連携・活用促進 (再掲)	産業政策課・商工振興課

2) 知的財産活用に向けた相談体制の整備

特許や商標などの知的財産の戦略的活用を支援するため、専門家による相談窓口を設置し、企業の知財活動をサポートします。特許出願や商標登録の支援など、企業のニーズに応じた支援を提供し、自社の技術やノウハウを知的財産として保護・活用することで、模倣品対策や新たな収益源の創出につなげ、企業の持続的な成長を促進します。

事業名称	担当課
知的財産活用事業	商工振興課

3) 先端設備の導入支援

中小企業等経営強化法に基づき、労働生産性が一定以上向上する設備投資計画を認定することにより、固定資産税の特例措置を設け、中小企業などの設備投資を促し、生産性の向上と競争力の強化を図ります。

事業名称	担当課
先端設備等導入計画の認定 (再掲)	商工振興課

4

基本方針4 創業者の創出・新たな産業の創出

将来の地域産業を支える創業者の創出を図るため、創業セミナーの開催などを通じ、創業しやすい環境づくりや機運の醸成に取り組み、創業件数の増加を目指します。

また、地域特性を活かして新たな産業の芽を育て、地域経済の活性化と雇用の創出を図ります。

タイプ	項目	現状値	目標値
成果指標	ぬまづビジネスサポート連絡会(ぬまサポ)の支援を受けた創業件数	80件(R6)	87件(R12)
活動指標	市主催の創業セミナー参加人数	64人(R6)	120人(R12)

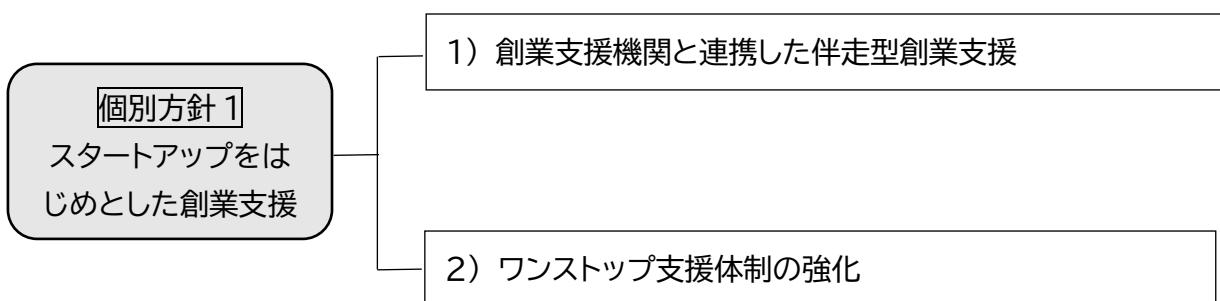
基本方針4における個別方針と主な取組**個別方針1 スタートアップをはじめとした創業支援****【現状と課題】**

創業の実現には、事業計画の策定、資金調達、マーケティング、法務・税務など多岐にわたる課題に直面するため準備段階で様々な対応が必要になります。特にスタートアップなど成長志向の創業者には、より専門的で継続的な支援が必要です。

これから創業しようとする人や創業間もない人に対する切れ目のない支援体制が求められています。

【施策の方向性】

創業セミナーの開催により、創業機運の醸成を図るとともに、創業準備段階から事業成長期まで、創業希望者のニーズに応じた切れ目のない伴走型支援を提供し、創業の促進と創業後の定着・成長を総合的に支援します。



◆◆主な取組◆◆

1) 創業支援機関と連携した伴走型創業支援

商工会議所、金融機関等と連携し、スタートアップも含めた創業セミナーや個別相談会等を開催し、創業機運の醸成と事業化を支援します。

創業準備段階から開業後の経営安定期まで、専門家による継続的なアドバイスを提供する伴走型支援により、創業者の不安を解消し、事業の持続的成長を後押しします。

事業名称	担当課
ぬまづビジネスサポート連絡会との連携・活用促進（再掲）	商工振興課
沼津地域中小企業支援センター運営事業（再掲）	商工振興課
起業創業セミナー開催事業	商工振興課

2) ワンストップ支援体制の強化

創業に関する様々な相談に対応できるワンストップ窓口を設置し、事業計画の策定支援、資金調達、許認可手続き、補助金申請など、創業に必要なサポートを行います。

また、各支援機関との連携を強化し、支援機関での情報共有を図るとともに、オンライン相談の充実など、利便性の高い支援体制を構築し、創業を促進します。

事業名称	担当課
ぬまづビジネスサポート連絡会との連携・活用促進（再掲）	商工振興課
沼津地域中小企業支援センター運営事業（再掲）	商工振興課

個別方針2 特性を活かした新産業育成

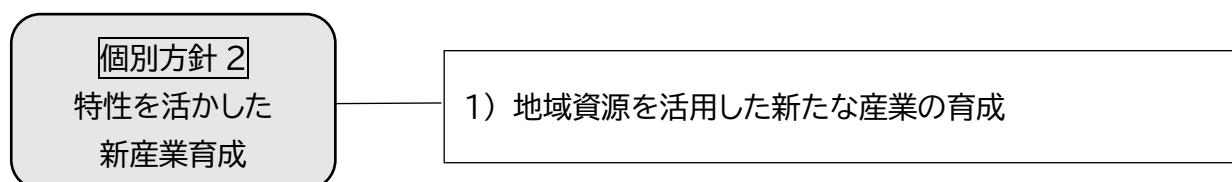
【現状と課題】

本市は、富士山の伏流水をはじめとする良質な水資源、駿河湾の豊かな海産物、温暖な気候に育まれた農産物など、多様な地域資源に恵まれており、これらの地域資源を活かした特産品開発への関心が高まっています。

地域特性を活かした新たな産業の育成により、地域経済の活性化を図ることが求められています。

【施策の方向性】

地域資源を活用した新たな産業の創出を支援し、地域の魅力向上と経済活性化を図ります。



◆◆主な取組◆◆

1) 地域資源を活用した新たな産業の育成

富士山の伏流水や地元農産物を活用したクラフトビールの製造事業などを支援し、地域ブランドの確立や新商品開発、販路開拓支援を行います。

また、商品の効果的な情報発信・プロモーションにより、交流人口の増加と地域経済の活性化を図ります。

事業名称	担当課
東駿河湾クラフトビール地域循環共生圏推進事業	商工振興課
ニュービジネス創出事業（再掲）	商工振興課
中小企業販路開拓支援事業（再掲）	商工振興課
沼津市物産振興協議会運営事業（再掲）	商工振興課

5

基本方針5 労働人材の確保と育成

労働人材の確保を推進し、地域産業を支える持続可能な人材基盤を強化するため、UIJ ターン人材の誘致、企業と求職者のマッチング支援、多様な人材の受入支援などを展開します。

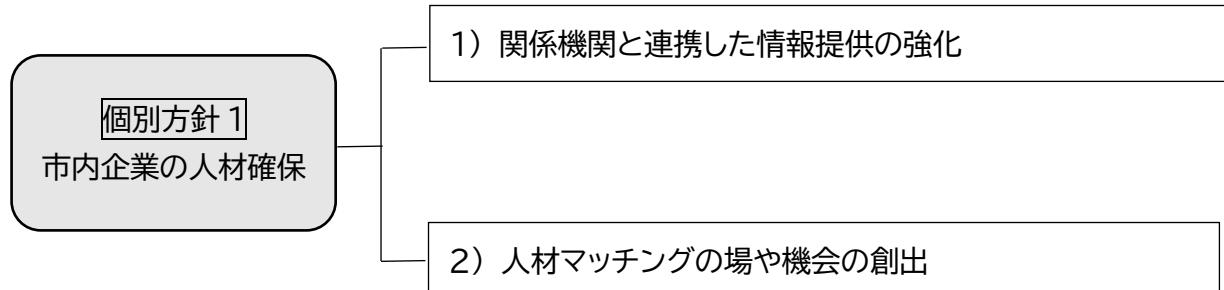
タイプ	項目	現状値	目標値
成果指標	月間有効求人件数に対する就職率 (就職件数／月間有効求人件数)	4.1%(R6) (149/3,675)	6.0%(R12)
活動指標	合同就職面接会への参加者数 「ぬま job」登録事業者数	245 人(R6) 512 事業者	130 人／回(R12) 550 事業者

基本方針5における個別方針と主な取組**個別方針1 市内企業の人材確保****【現状と課題】**

少子高齢化の進展により労働力人口が減少する中、市内企業ではサービス業、製造業、建設業などの人手不足が続いている。市内企業の魅力や求人情報の発信、求職者と企業とのマッチング機会の提供などにより、市内企業の人材確保に取り組んでいくことが必要です。

【施策の方向性】

関係機関と連携した情報発信とマッチング機会の創出により、市内企業への就職を促進し、人材確保を支援します。



◆◆主な取組◆◆

1) 関係機関と連携した情報提供の強化

国、県、その他支援機関などと連携し、市内企業の魅力や求人情報を効果的に発信する体制を構築します。Webサイト、SNSなど多様な媒体を活用し、特に若年層やU-IJターン希望者に向けて、市内企業の技術力や働きやすさなどの情報を積極的に提供し、人材の還流・定着を促進します。

事業名称	担当課
沼津しごと応援サイト「ぬま j o b」運営	商工振興課

2) 人材マッチングの場や機会の創出

企業と求職者が直接対面できる合同就職面接会などを開催し、企業と求職者のマッチングを図るとともに、相互理解を深める機会を提供することで、就職後のミスマッチを防ぎ、市内中小企業などへの就職支援を行うなど、地元定着を促進します。また、オンラインを活用したマッチング機会の提供により、求職者と企業の出会いの場を充実させ、効果的な人材確保を支援します。

事業名称	担当課
合同就職面接会・交流会の開催	商工振興課
キャリアデザイン相談センターの設置	商工振興課
沼津しごと応援サイト「ぬま j o b」運営 (再掲)	商工振興課
奨学金返還支援事業	商工振興課

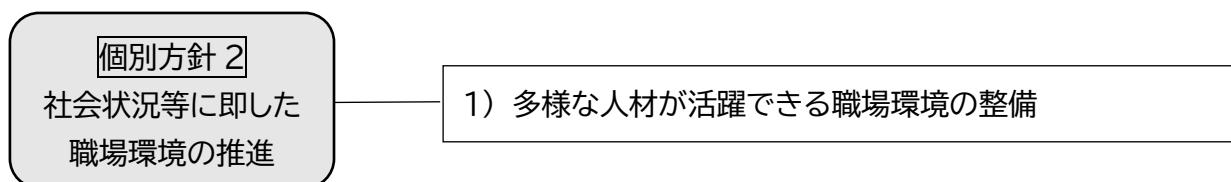
個別方針2 社会状況等に即した職場環境の推進

【現状と課題】

働き方改革や価値観の多様化により、ワーク・ライフ・バランスや柔軟な働き方へのニーズが高まっています。優秀な人材の確保・定着には、魅力的な職場環境の整備が不可欠であり、女性・高齢者・障がい者・外国人など多様な人材が能力を発揮できる環境づくりが求められています。

【施策の方向性】

多様な人材が活躍でき、柔軟で働きやすい職場環境の整備を支援し、企業の人材確保力の向上を図ります。



◆◆主な取組◆◆

1) 多様な人材が活躍できる職場環境の整備

国や県などの関連機関と連携して、多様な人材が働きやすい職場づくりを支援し、テレワークやフレックスタイム制、短時間勤務など柔軟な働き方の導入を促進します。

女性・高齢者・障がい者・外国人など多様な人材が能力を発揮できる職場環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた長時間労働の是正、育児・介護との両立、年次有給休暇の取得促進など、働き方改革に関する支援を行うことで、企業の人材確保力の向上を図ります。

事業名称	担当課
多様な人材活用推進セミナーの開催（再掲）	商工振興課
柔軟な働き方推進セミナーの開催	商工振興課

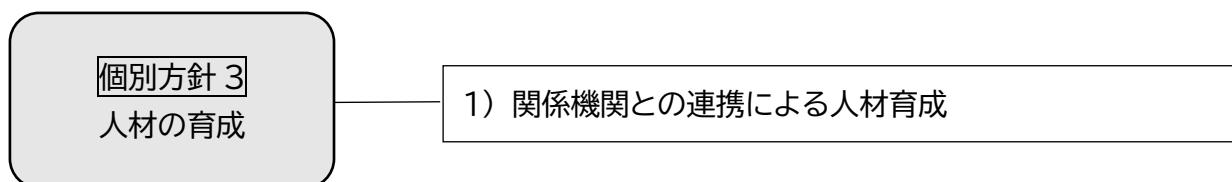
個別方針3 人材の育成

【現状と課題】

将来の地域産業を担う人材を育成するためには、子どもの頃から科学技術やものづくりに触れ、知的好奇心を刺激する機会を提供し、技術や技能への関心を高めることが重要です。

【施策の方向性】

関係機関との連携により、子ども達がものづくりや科学技術に触れる機会を創出し、将来の地域産業を支える人材の育成を推進します。



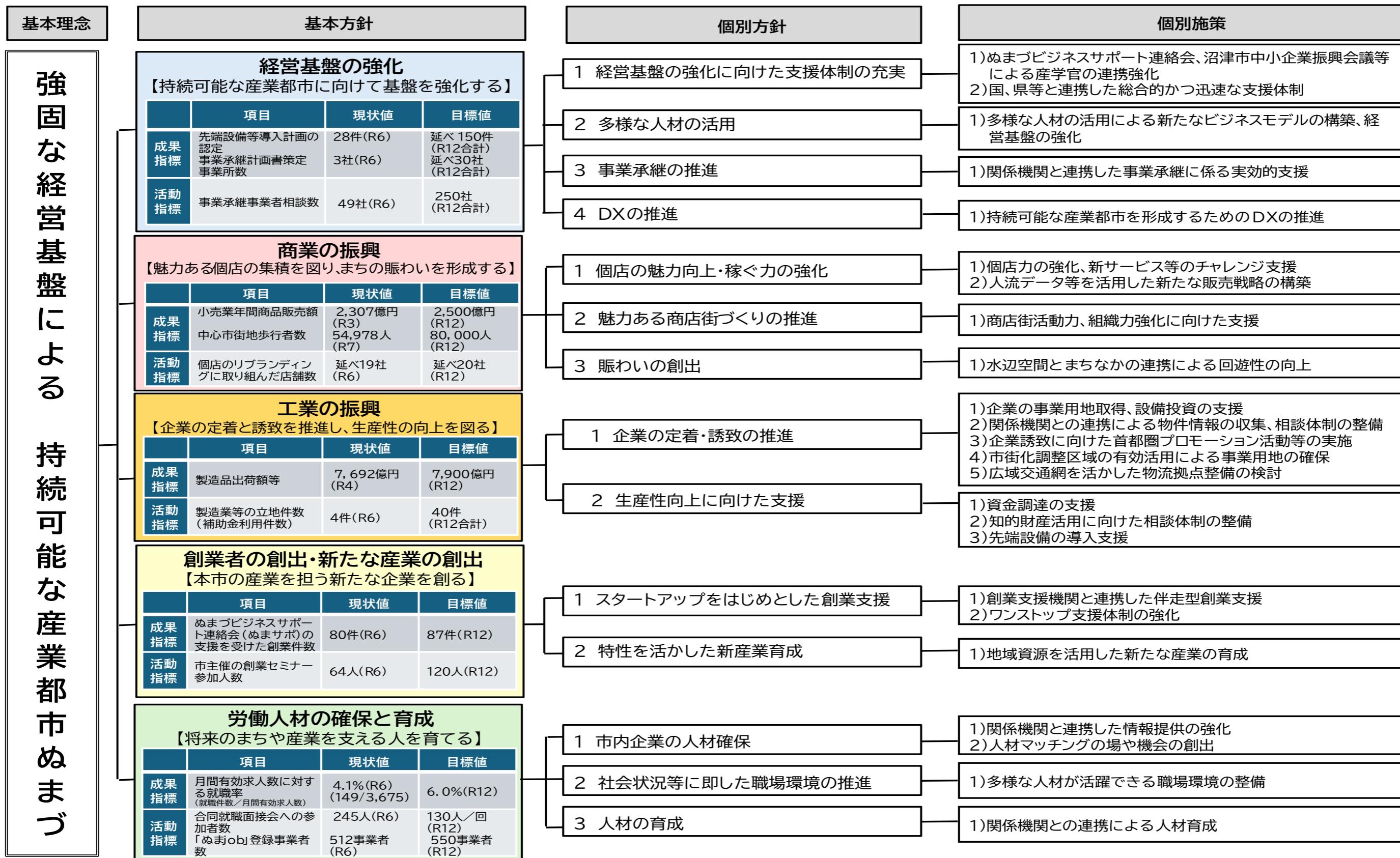
◆◆主な取組◆◆

1) 関係機関との連携による人材育成

将来、地域産業を支える子ども達に対して、伝統技能体験や小学生科学ものづくり体験教室を通じて、知的好奇心を刺激し、感動や興奮を味わう機会を創出し、技能尊重の機運醸成と創造力豊かな人材育成を図ります。

事業名称	担当課
伝統技能体験事業	商工振興課
小学生科学ものづくり体験教室支援事業	商工振興課

6 沼津市商工業振興ビジョンの全体像





第6章

ビジョンの推進

本ビジョンの推進にあたっては、沼津市中小企業振興会議が中核的な役割を担いつつ、外郭団体や商工関係団体とも連携・協力し、事業効果の拡大を図ります。

沼津市中小企業振興会議を核とした計画の推進

計画の円滑かつ効果的な推進に向けて、その実効性を担保するために、学識経験者、市内事業者、商工関係団体代表者などで構成され、本ビジョンの策定に携わった沼津市中小企業振興会議において意見を伺いながら、本ビジョンの進捗を行ってまいります。

支援機関との連携による推進

支援機関は、個々の中小企業が抱える経営・事業課題を解決に導くための役割を持つ組織です。本ビジョンの推進にあたっては、引き続き支援機関との連携強化を図っていくことで、事業の実施効果を高めていきます。

関連計画等との連携

「沼津市都市計画マスタープラン」、「沼津市中心市街地まちづくり戦略」などの関連計画と連携を図りながら、本ビジョンの推進に取り組んでいきます。